【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第32期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】株式会社イッコー【英訳名】IKKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 隆男

【本店の所在の場所】大阪市中央区南本町1丁目3番17号【電話番号】06(6263)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 髙柳 芳信

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町1丁目3番17号

【電話番号】 06(6263)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 髙柳 芳信 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社イッコー 池袋支店

(東京都豊島区南池袋2丁目29番12号)

株式会社イッコー 川崎支店 (川崎市川崎区南町16番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益	千円	1, 571, 799	2, 527, 742	1, 821, 826	3, 372, 253	4, 968, 300
経常利益	千円	72, 736	374, 097	38, 656	136, 033	499, 818
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	千円	122, 936	△403, 035	△24, 349	171, 614	△3, 094, 327
純資産額	千円	8, 929, 038	10, 380, 717	7, 803, 006	8, 977, 436	7, 838, 026
総資産額	千円	20, 873, 700	39, 329, 553	27, 292, 097	28, 186, 908	34, 353, 053
1株当たり純資産額	円	356.77	333.74	234. 20	358. 19	235. 55
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△)	円	4. 91	△15. 13	△0. 88	6. 33	△114. 22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	,	ĺ	_	_	
自己資本比率	%	42.8	23. 4	23. 6	31.8	18.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	千円	△1, 264, 945	△5, 064, 549	6, 789, 074	△1, 180, 443	△2, 069, 850
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	千円	52, 914	△450, 404	△2, 066	△891, 861	△427, 070
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	1, 177, 962	5, 620, 662	△6, 393, 593	1, 634, 018	2, 518, 874
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	千円	2, 459, 769	2, 196, 561	2, 506, 221	2, 055, 552	2, 112, 806
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	165 (37)	168 (30)	141	173 (36)	148 (28)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益	千円	1, 567, 448	1, 626, 329	1, 219, 447	3, 235, 074	3, 173, 869
経常利益	千円	69, 441	125, 085	48, 800	119, 298	57, 133
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	千円	127, 292	△421, 433	32, 916	175, 632	△3, 108, 248
資本金	千円	3, 992, 273	4, 392, 953	4, 392, 953	3, 992, 273	4, 392, 953
発行済株式総数	千株	25, 132	27, 652	27, 652	25, 132	27, 652
純資産額	千円	8, 914, 025	9, 176, 955	6, 496, 167	8, 962, 086	6, 476, 734
総資産額	千円	20, 857, 589	23, 186, 494	16, 899, 598	21, 251, 978	17, 651, 574
1株当たり純資産額	円	356. 17	333. 14	235. 85	357. 57	235. 12
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△)	円	5. 09	△15. 82	1.20	6. 49	△114. 73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	円	0.00	0.00	0.00	5. 00	0.00
自己資本比率	%	42.7	39. 6	38. 4	42. 2	36. 7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	163 (37)	157 (29)	128	160 (35)	133 (27)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第30期中間及び第30期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益及び単体ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第31期中間以降の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第31期中間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 5. 第32期中間の連結ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)及び単体ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)については、当社において、新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数(パートタイマー)が減少し、開示の重要性がなくなったため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)		
金融業及び不動産業	141		
合計	141		

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 当社において、新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数 (パートタイマー) が減少し、開示の重要性がなくなったため、従来、開示しておりました臨時雇用者数 (平均人員) の外数での記載はしておりません。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

Ī	従業員数(人)	128	
- 1			

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数(パートタイマー)が減少し、開示の重要性がなくなったため、従来、開示しておりました臨時雇用者数(平均人員)の外数での記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰やサブプライムローンに端を発する国際金融市場の変調など不安材料はあるものの、企業収益の改善や民間設備投資の増加に支えられ緩やかな景気回復を続けております。しかしながら、当業界においては、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息返還請求が高止まりしていることや、出資法の上限金利引下げを含めた関連法規の大幅な改正に加え、貸金業法等の改正への対応等厳しい経営環境が続いております。

無担保貸付において、当社は、上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化し、貸付残高の縮減を図ってまいりましたが、当業界において各社が総量規制への早期対応や与信基準の見直しを行っている影響で信用収縮が発生し、当社においても事故発生増加に伴う貸倒費用が増加することとなりました。

このような経営環境を踏まえ、当社は無担保貸付から中古マンションのリフォーム資金や戸建住宅の建築資金など、付加価値があり融資期間が短期となる不動産担保貸付を中心とした有担保貸付への移行を図ってまいりました。

また、連結子会社である株式会社野村エステート・ファイナンスでは、不動産業者間における大口の取引案件やプロジェクト開発案件の融資を中心に営業を行っておりましたが、近年の不動産価格の高騰による仕入価格の上昇や新築マンションの販売不振など不動産業界の動向を鑑み、大口案件の抑制を図りました。その結果、債権流動化に係る匿名組合1社を含めた株式会社野村エステート・ファイナンスの当中間連結会計期間末の融資残高は前連結会計年度末より6,644百万円減少の9,065百万円(前期比42.3%減)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における当企業集団の融資残高は、商業手形では1,562百万円(前年同期比37.7%減)、営業貸付金では20,006百万円(前年同期比33.9%減)、長期営業債権では100百万円(前年同期比34.6%減)となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は21,669百万円(前年同期比34.2%減)と前中間連結会計期間末より11,264百万円の減少となりました。

収益面におきましては、融資残高の減少に伴い営業収益は1,821百万円(前年同期比27.9%減)と前年同期と比べ大幅な減少となり、その結果、営業利益は38百万円(前年同期比90.2%減)、経常利益は38百万円(前年同期比89.7%減)となりました。

平成18年3月に全日信販株式会社から承継した信用保証業務において、保証先の金融機関に対する返済が順調に進んだこと等から、債務保証損失引当金戻入益として58百万円を特別利益に計上することとなりました。また、平成19年10月19日開催の当社取締役会において、人的資源をはじめとしたあらゆる経営資源の選択と集中による経営効率の向上ならびに本支店の一層の合理化を図るため、4店舗の閉鎖及び希望退職者募集の決議を行いました。これに伴い、店舗再編成費用として50百万円を特別損失に計上することとなり、中間純損失は24百万円(前年同期は中間純損失403百万円)となりました。

なお、株式会社イッコーの業績(単体)につきましては、融資残高は商業手形では1,562百万円(前年同期比37.7%減)、営業貸付金では10,941百万円(前年同期比23.7%減)、長期営業債権では100百万円(前年同期比34.6%減)となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は12,603百万円(前年同期比25.8%減)と前中間会計期間末より4,391百万円の減少となりました。これは上限金利の引下げを踏まえ、無担保貸付から有担保貸付への移行を推し進めた結果であり、有担保貸付が1,264百万円増加したことに対し、店舗閉鎖の影響もあり、商業手形割引が946百万円、無担保貸付が4,709百万円減少したためであります。

また収益面では、無担保貸付残高を縮減したことにより営業収益は1,219百万円(前年同期比25.0%減)となり、前事業年度において7店舗の統廃合を実施したことにより、販売費及び一般管理費が減少しているものの、無担保貸付において事故発生が増加したことにより営業利益は37百万円(前年同期比72.3%減)、経常利益は48百万円(前年同期比61.0%減)となりました。債務保証損失引当金戻入益として58百万円を特別利益に計上したこと及び店舗再編成費用として50百万円を特別損失に計上したことに伴い、中間純利益は32百万円(前年同期は中間純損失421百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、商業手形及び営業貸付金の減少等により資金が増加した一方で、長期借入金の減少等により資金が減少した結果、当中間連結会計期間末は2,506百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、6,789百万円(前年同期は5,064百万円の資金の減少)となりました。これは主に、貸倒償却による減少を除いた融資残高の純減額が7,335百万円となったことにより資金が増加した一方で、利息返還損失引当金の減少額が312百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、2百万円(前年同期比99.5%減)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が16百万円となったことにより資金が減少した一方で、投資有価証券の売却による収入が13百万円となったことにより資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、6,393百万円(前年同期は5,620百万円の資金の増加)となりました。これは主に、借入金が6,158百万円減少したことにより資金が減少したことによるものであります。

(3) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号。以下「ノンバンク社債法」という。)の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

① 貸付金の種別残高内訳

	期別		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)					当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
貸付	件数 構成割合 残高 (千円) 構成割合 (%) で金利 (%)			定金利	件数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約 定金利 (%)		
消費	費 者向										
	無担保 (住宅向除く)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	有担保 (住宅向除く)	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	住宅向	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
事業	美者向										
	貸付	6, 935	75. 9	14, 479, 288	85. 2	22. 90	3, 973	73. 2	11, 034, 352	87. 5	18.88
	手形割引	2, 203	24. 1	2, 516, 088	14. 8	14. 76	1, 457	26.8	1, 569, 511	12. 5	14. 07
	計	9, 138	100.0	16, 995, 376	100. 0	21.70	5, 430	100.0	12, 603, 863	100.0	18. 28
	合計	9, 138	100.0	16, 995, 376	100.0	21. 70	5, 430	100.0	12, 603, 863	100.0	18. 28

② 資金調達内訳

期別		前中間会計 (平成18年9月	期間末 30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
借入先等		残高(千円)	平均調達金利 (%)	残高 (千円)	平均調達金利(%)	
金融機関等からの借入		11, 135, 080	2. 87	3, 623, 556	3.86	
その他	その他		2. 81	3, 276, 021	3. 09	
	社債・CP	_	_	_	_	
合計		12, 244, 079	2. 86	6, 899, 577	3. 49	
自己資本		10, 295, 530	_	9, 523, 125	_	
	資本金・出資額	4, 392, 953	_	4, 392, 953	-	

- (注) 1. 前中間会計期間末の「金融機関等からの借入」には、長期借入金に含まれている手形小切手債権の信託譲渡による調達額5,000,000千円を含めております。
 - 2. 前中間会計期間末の「その他」は、割引手形による調達額608,999千円及び親会社からの調達額500,000千円の合計額であります。また、当中間会計期間末の「その他」は、割引手形による調達額1,276,021千円及び親会社からの調達額2,000,000千円の合計額であります。
 - 3. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)				
業種別	先数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)	先数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)
製造業	1, 196	19. 3	2, 977, 426	17. 5	716	18. 4	1, 694, 459	13. 4
建設業	2, 162	35. 0	5, 001, 113	29. 4	1, 329	34. 2	2, 936, 402	23. 3
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸・通信業	169	2. 7	409, 851	2. 4	103	2. 7	246, 198	2. 0
卸売・小売業・飲食店	1, 310	21. 2	2, 846, 450	16.8	824	21. 2	1, 566, 632	12. 4
金融・保険業	5	0. 1	3, 789	0.0	3	0. 1	4, 763	0.0
不動産業	348	5. 6	3, 503, 730	20.6	262	6. 7	4, 797, 832	38. 1
サービス業	887	14. 4	1, 958, 624	11.5	568	14. 6	1, 105, 190	8.8
個人		_	_	_	_	_	_	
その他	107	1. 7	294, 390	1.8	82	2. 1	252, 382	2. 0
合計	6, 184	100.0	16, 995, 376	100.0	3, 887	100.0	12, 603, 863	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

	期別	前中間会計 (平成18年9月	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) 当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在		
受入担保の種類		残高(千円)	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券		162, 712	1.0	136, 159	1.1
	うち株式	162, 712	1.0	136, 159	1.1
債権		2, 516, 088	14.8	1, 569, 511	12.4
	うち預金	_	_	_	_
商品		_	_	_	_
不動産		4, 676, 626	27. 5	5, 883, 891	46.7
財団		_	_	_	-
その他		118, 082	0.7	202, 260	1.6
計	計		44. 0	7, 791, 821	61.8
保証		8, 059, 633	47. 4	4, 180, 900	33. 2
無担保		1, 462, 233	8.6	631, 142	5.0
合計	-	16, 995, 376	100. 0	12, 603, 863	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期別	(-	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
期間別	件数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)	件数	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)
1年以下	7, 033	77. 0	13, 033, 392	76. 7	3, 938	72. 5	10, 119, 330	80. 3
1年超5年以下	2,060	22. 5	3, 898, 348	22. 9	1, 461	26. 9	2, 442, 678	19. 4
5年超10年以下	45	0.5	63, 636	0.4	31	0.6	41, 854	0. 3
10年超15年以下	_	_	_	_	_	_	_	_
15年超20年以下	_	_	_	_	_	_	_	_
20年超25年以下	_	_	_	_	_	_	_	_
25年超	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	9, 138	100.0	16, 995, 376	100.0	5, 430	100.0	12, 603, 863	100.0
1件当たり平均期間			9.2ヶ月				8.8ヶ月	

2【営業実績】

(1) 商品別融資の増加高並びに減少高

	期別	前「	中間連結会計期間	(自 平成18年4月	11日 至 平成18	3年9月30日)	
商品	区分	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	中間期末残高 (千円)	構成割合 (%)
I. 商	業手形割引	1, 905, 727	3, 740, 308	3, 129, 948	13, 964	2, 516, 088 (8, 363)	7. 6
営業貸	付金						
П	. 無担保貸付						
	1. 手形貸付	6, 877, 068	7, 135, 909	8, 274, 055	94, 425	5, 738, 921 (123, 859)	17. 4
	2. 証書貸付	3, 211, 463	3, 554, 661	2, 983, 180	34, 774	3, 782, 944 (11, 878)	11.5
	小計	10, 088, 531	10, 690, 571	11, 257, 235	129, 199	9, 521, 866 (135, 737)	28.9
Ш	1. 有担保貸付						
	1. 不動産担保貸付	14, 953, 274	16, 636, 148	10, 974, 395	51, 827	20, 615, 026 (8, 546)	62. 6
	2. 有価証券担保貸付	187, 699	194, 947	219, 933	1, 969	162, 712 (-)	0.5
	3. ゴルフ会員権担保貸付	67, 374	105, 415	135, 466	-	37, 324 (1, 352)	0.1
	4. 診療報酬債権担保貸付	-	80, 800	42	_	80, 757 (-)	0.3
	小計	15, 208, 348	17, 017, 310	11, 329, 837	53, 797	20, 895, 822 (9, 898)	63. 5
	営業貸付金合計	25, 296, 880	27, 707, 882	22, 587, 073	182, 997	30, 417, 688 (145, 636)	92. 4
	総合計	27, 202, 607	31, 448, 191	25, 717, 021	196, 962	32, 933, 776 (153, 999)	100.0

⁽注) 中間期末残高の() 内は内書きで長期営業債権であります。

	期別	当	中間連結会計期間	(自 平成19年4月	11日 至 平成19	9年9月30日)	
商品	区分	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	中間期末残高 (千円)	構成割合 (%)
I. 🕅	5業手形割引	2, 163, 099	2, 509, 909	3, 103, 497	9, 900	1, 569, 511 (7, 487)	7. 2
営業賃	貸付金						
	Ⅱ. 無担保貸付						
	1. 手形貸付	3, 878, 584	2, 989, 519	4, 377, 017	153, 531	2, 491, 086 (78, 996)	11.5
	2. 証書貸付	3, 357, 508	1, 368, 855	2, 405, 408	126, 800	2, 320, 955 (12, 599)	10.7
	小計	7, 236, 092	4, 358, 375	6, 782, 425	280, 331	4, 812, 042 (91, 595)	22. 2
I	Ⅱ. 有担保貸付						
	1. 不動産担保貸付	17, 994, 171	14, 183, 457	17, 228, 288	6, 961	14, 949, 341 (455)	69. 0
	2. 有価証券担保貸付	1, 781, 193	173, 560	1, 818, 594	_	136, 159 (-)	0.6
	3. ゴルフ会員権担保貸付	44, 603	70, 246	77, 178	_	37, 671 (1, 152)	0.2
	4. 診療報酬債権担保貸付	105, 546	118, 649	59, 607	900	164, 588 (-)	0.8
	小計	19, 925, 515	14, 545, 914	19, 183, 669	7, 861	15, 287, 760 (1, 608)	70. 6
	営業貸付金合計	27, 161, 607	18, 904, 289	25, 966, 094	288, 192	20, 099, 802 (93, 203)	92.8
	総合計	29, 324, 707	21, 414, 199	29, 069, 592	298, 093	21, 669, 313 (100, 691)	100.0

⁽注) 1. 近年の不動産業界の動向を鑑み、㈱野村エステート・ファイナンス(連結子会社)において大口の不動産担保貸付を抑制し、当社においては、今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化した影響により、前中間連結会計期間末に比べ融資残高が大幅に減少しております。

^{2.} 中間期末残高の() 内は内書きで長期営業債権であります。

(2) 営業収益の内訳

収益区分	期別	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
I. 受取割引料(千円)		166, 294	118, 142	
Ⅱ. 貸付金利息(千円)	1. 手形貸付	648, 233	298, 549	
(1) 無担保貸付	2. 証書貸付	408, 210	303, 144	
	小計	1, 056, 443	601, 694	
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	640, 622	661, 631	
	2. 有価証券担保貸付	15, 052	18, 632	
	3. ゴルフ会員権担保貸付	5, 440	2, 959	
	4. 診療報酬債権担保貸付	822	7, 632	
	小計	661, 938	690, 855	
貸付金利息	計 (千円)	1, 718, 381	1, 292, 550	
Ⅲ. 不動産売上高(千円)		224, 356	147, 648	
IV. その他 (千円)	1. 受取手数料	354, 222	185, 410	
	2. 受取保証料	5, 019	39, 321	
	3. 預金利息	507	1, 734	
	4. その他	58, 960	37, 018	
	小計	418, 709	263, 485	
営業収益記	十(千円)	2, 527, 742	1, 821, 826	

⁽注) 1. 近年の不動産業界の動向を鑑み、㈱野村エステート・ファイナンス(連結子会社)において大口の不動産担保貸付を抑制し、当社においては、今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化した影響により融資残高が大幅に減少した結果、前中間連結会計期間に比べ当中間連結会計期間の営業収益は減少しております。

^{2. 「} \mathbb{N} . その他 2. 受取保証料」は、営業収益の「その他の営業収益」に含まれております。

(3) 商業手形残高の内訳

金額別

期別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
区分	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	125	37, 048	1.5	71	21, 659	1. 4
100万円以下	151	120, 108	4.8	96	75, 251	4.8
200万円以下	188	292, 140	11.6	114	175, 890	11. 2
300万円以下	122	312, 308	12.4	75	191, 945	12. 2
400万円以下	67	240, 026	9. 5	53	186, 810	11.9
500万円以下	44	198, 489	7.9	30	135, 451	8. 6
500万円超	121	1, 315, 966	52. 3	79	782, 502	49. 9
合計	818	2, 516, 088	100.0	518	1, 569, 511	100.0
(内 長期営業債権)		(8, 363)			(7, 487)	

② 期日別

期別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	
区 分	金額 (千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	891, 994	35. 5	664, 534	42. 3
2ヶ月以内	603, 423	24. 0	332, 905	21. 2
3ヶ月以内	546, 537	21.7	320, 848	20. 5
4ヶ月以内	365, 160	14. 5	197, 826	12.6
5ヶ月以内	98, 372	3. 9	51, 165	3. 3
5ヶ月超	10, 598	0.4	2, 230	0. 1
合計	2, 516, 088	100.0	1, 569, 511	100.0
(内 長期営業債権)	(8, 363)		(7, 487)	

③ 業種別

期別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			中間連結会計期間 対19年9月30日明		
区分	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	1	1,000	0.0	1	1, 990	0.1
建設業	349	1, 055, 285	41.9	224	594, 088	37. 9
職別工事業	44	112, 148	4. 4	28	58, 791	3.8
土木工事業	145	429, 165	17. 1	83	227, 252	14. 5
設備工事業	160	513, 972	20. 4	113	308, 044	19. 6
その他	_	_	_	_	_	_
製造業	265	797, 329	31. 7	158	528, 824	33. 7
食料品	4	13, 890	0.5	3	22, 604	1.4
繊維製品	20	38, 445	1.5	9	30, 928	2.0
木材・木製品	16	31, 522	1.3	11	10, 435	0.7
印刷・出版	23	87, 918	3. 5	14	62, 931	4.0
成型加工	_	_	_	_	_	_
鉄鋼金属製品	64	214, 484	8. 5	38	119, 790	7.6
機械・器具	51	195, 059	7.8	28	122, 526	7.8
その他	87	216, 008	8.6	55	159, 606	10. 2
卸・小売業	121	385, 209	15. 3	68	222, 711	14. 2
不動産業	2	10, 644	0.4	2	5, 441	0.3
金融・保険業	_	_	_	_	_	_
運輸・倉庫業	20	91, 854	3. 7	17	68, 595	4.4
サービス業	53	157, 437	6. 3	46	131, 563	8.4
その他	7	17, 326	0.7	2	16, 296	1.0
合計	818	2, 516, 088	100.0	518	1, 569, 511	100.0
(内 長期営業債権)		(8, 363)			(7, 487)	

⁽注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人を基準にしております。

^{2.} 軒数は、当企業集団の割引依頼人の数です。

(4) 営業貸付金残高の内訳

金額別

期別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
区分	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	
50万円以下	621	182, 085	0.6	561	160, 207	0.8	
100万円以下	1,016	786, 738	2.6	672	499, 698	2. 5	
200万円以下	1, 553	2, 274, 380	7. 5	1,015	1, 471, 133	7.3	
300万円以下	1,016	2, 482, 294	8. 2	515	1, 237, 783	6. 2	
400万円以下	559	1, 909, 554	6. 3	238	808, 099	4. 0	
500万円以下	235	1, 050, 642	3. 4	105	463, 515	2. 3	
500万円超	413	21, 731, 993	71.4	303	15, 459, 365	76. 9	
合計	5, 413	30, 417, 688	100.0	3, 409	20, 099, 802	100.0	
(内 長期営業債権)		(145, 636)			(93, 203)		

② 返済期間別

期別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	
区 分	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
1ヶ月以内	5, 809, 409	19. 1	7, 055, 844	35. 1
2ヶ月以内	3, 909, 911	12. 9	1, 930, 554	9. 6
3ヶ月以内	3, 936, 447	12. 9	3, 154, 310	15. 7
4ヶ月以内	1, 296, 598	4. 3	1, 399, 652	7. 0
5ヶ月以内	1, 431, 957	4. 7	1, 157, 245	5. 7
5ヶ月超	14, 033, 363	46. 1	5, 402, 194	26. 9
合計	30, 417, 688	100.0	20, 099, 802	100.0
(内 長期営業債権)	(145, 636)		(93, 203)	

③ 業種別

期別	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			中間連結会計期間 対19年9月30日明		
区分	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)	軒数	金額(千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	15	33, 706	0. 1	11	26, 770	0. 1
建設業	1, 813	3, 945, 828	13. 0	1, 105	2, 342, 314	11.7
職別工事業	210	443, 122	1.5	135	346, 907	1.8
土木工事業	836	1, 926, 352	6. 3	493	1, 106, 584	5. 5
設備工事業	767	1, 576, 353	5. 2	477	888, 823	4. 4
その他	_	_	_	_	_	_
製造業	931	2, 180, 097	7. 2	558	1, 165, 635	5.8
食料品	48	142, 677	0. 5	27	78, 053	0.4
繊維製品	87	173, 028	0.6	55	123, 888	0.6
木材・木製品	47	86, 113	0.3	29	47, 440	0.3
印刷・出版	134	250, 411	0.8	80	123, 491	0.6
成型加工	_	_	_	_	_	_
鉄鋼金属製品	171	402, 684	1.3	91	186, 201	0.9
機械・器具	134	344, 169	1. 1	80	164, 919	0.8
その他	310	781, 011	2. 6	196	441, 640	2. 2
卸・小売業	1, 189	2, 461, 240	8. 1	756	1, 343, 921	6. 7
不動産業	392	19, 226, 485	63. 2	300	13, 857, 841	69. 0
金融・保険業	5	3, 789	0.0	3	4, 763	0.0
運輸・倉庫業	149	317, 996	1.0	86	177, 603	0.9
サービス業	834	1, 801, 186	5. 9	522	973, 627	4.8
その他	85	447, 357	1.5	68	207, 324	1.0
合計	5, 413	30, 417, 688	100.0	3, 409	20, 099, 802	100.0
(内 長期営業債権)		(145, 636)			(93, 203)	

⁽注) 1. 業種分類は、当企業集団の融資申込人を基準にしております。

^{2.} 軒数は、当企業集団の融資稼働顧客の数であります。

(5) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

期 別区 分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1人当たり営業収益 (千円)	15, 046	12, 920
1店舗当たり営業収益(千円)	126, 387	151, 818

- (注) 1. 各中間連結会計期間末従業員数は、前中間連結会計期間が168人、当中間連結会計期間が141人であります。
 - 2. 各中間連結会計期間末店舗数は、前中間連結会計期間については㈱マスワーク(連結子会社)を1店舗、㈱野村エステート・ファイナンス(連結子会社)を2店舗とした20店舗であり、当中間連結会計期間については㈱マスワークを1店舗、㈱野村エステート・ファイナンスを2店舗とした12店舗であります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

前連結会計年度末に計画しておりました福岡支店の閉鎖につきましては、平成19年8月31日に完了しており、それに伴う設備の除却額は軽微であります。

なお、設備の除却等の計画につきましては、平成19年11月30日に神戸支店及び八王子支店を閉鎖しており、また平成19年12月31日の完了を目処に大宮支店及び船橋支店を閉鎖する予定でありますが、それらに伴う設備の除却額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70, 000, 000
計	70, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27, 652, 780	27, 652, 780	大阪証券取引所 市場第二部	_
計	27, 652, 780	27, 652, 780	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月29日 (注)	_	27, 652, 780	_	4, 392, 953	△1, 965, 946	2, 129, 851

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割(%)
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	14, 010	50.66
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	1, 320	4. 77
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	685	2.48
クレデイアグリコールスイスエス エー (常任代理人 株式会社三菱東京 UF J 銀行)	QUAI GENERAL — GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	676	2. 44
イーエフジーバンク (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	619	2. 24
ゴールドマン・サックス証券株式 会社	東京都港区六本木6丁目10-1	330	1. 19
株式会社ジェイ・フェイス	東京都港区六本木5丁目1-3	242	0.88
柿本 節子	京都府乙訓郡大山崎町	205	0.74
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	192	0.70
水谷 邦彦	福岡市南区	190	0.69
計	_	18, 469	66. 79

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 109,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,458,000	27, 458	_
単元未満株式	普通株式 85,780	_	_
発行済株式総数	27, 652, 780	_	_
総株主の議決権	_	27, 458	_

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が81,000株 (議決権の数81個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イッコー	大阪市中央区南本町1丁目3番17号	109, 000		109, 000	0. 39
‡	_	109, 000	_	109, 000	0.39

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	142	161	118	133	104	115
最低 (円)	107	107	104	99	70	51

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。以下「会計の整理に関する内閣府令」という。)に従い、作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、 当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「会計の整理に関する内閣府令」に従い、作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については東陽監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については大阪監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 東陽監査法人 当中間連結会計期間及び当中間会計期間 大阪監査法人

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 1		4, 949, 672			4, 328, 233			3, 772, 083	
2. 商業手形	※ 1, 2, 4, 5		2, 507, 724			1, 562, 024			2, 155, 520	
3. 営業貸付金	※ 1, 4, 5		30, 272, 052			20, 006, 598			27, 043, 629	
4. 求償権			_			84, 433			21, 400	
5. たな卸資産			83, 571			226, 556			122, 266	
6. 預け金	※ 1		18, 523			14, 960			20, 234	
7. その他			214, 206			229, 371			171, 015	
8. 貸倒引当金			△1, 008, 844			△966, 586			△869, 571	
流動資産合計			37, 036, 905	94. 2		25, 485, 590	93. 4		32, 436, 578	94. 4
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産										
1. 建物		102, 601			91, 621			98, 784		
減価償却累計額		66, 104	36, 496		55, 673	35, 947		66, 299	32, 485	
2. 土地			252, 500			212, 878			198, 706	
3. その他		144, 169			144, 516			144, 383		
減価償却累計額		107, 582	36, 587		118, 630	25, 886		115, 083	29, 299	
有形固定資産合計			325, 584			274, 713			260, 491	
(2) 無形固定資産										
1. のれん			712, 090			602, 538			657, 314	
2. その他			84, 956			60, 683			67, 300	
無形固定資産合計			797, 047			663, 222			724, 615	
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券	※ 1		616, 937			554, 339			587, 812	
2. 関係会社株式			20, 148			_			_	
3. 出資金	※ 1		53, 600			61, 600			61, 600	
4. 長期営業債権	※ 3, 4, 5		153, 999			100, 691			125, 556	
5. その他			402, 631			195, 032			212, 863	
6. 貸倒引当金			△77, 300			△43, 091			△56, 464	
投資その他の資産 合計			1, 170, 015			868, 570			931, 368	
固定資産合計			2, 292, 647	5.8		1, 806, 506	6.6		1, 916, 475	5. 6
資産合計			39, 329, 553	100.0		27, 292, 097	100.0		34, 353, 053	100.0

		前中間連結会計算 (平成18年9月3		連結会計期間 19年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比(%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 割引手形	※ 1, 2	608,	999		1, 276, 021		1, 505, 729	
2. 短期借入金	※ 1	575,	000		630, 600		150, 000	
3. 関係会社短期借入金		7, 900,	000		7, 840, 000		7, 610, 000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※ 1	5, 467,	410		4, 475, 980		4, 465, 610	
5. 未払法人税等		134,	539		15, 450		170, 585	
6. 前受収益		462,	263		272, 134		369, 885	
7. 利息返還損失引当金		148,	000		659, 000		615, 000	
8. その他		177,	804		190, 695		197, 485	
流動負債合計		15, 474,	016 39.3		15, 359, 882	56. 3	15, 084, 295	43. 9
Ⅱ 固定負債								
1. 長期借入金	※ 1	12, 443,	520		1, 716, 876		8, 596, 640	
2. 利息返還損失引当金		467,	000		1, 881, 000		2, 237, 000	
3. 債務保証損失引当金		342,	424		291, 449		350, 440	
4. 退職給付引当金		163,	750		199, 702		197, 701	
5. その他		58,	124		40, 181		48, 949	
固定負債合計		13, 474,	818 34.3		4, 129, 208	15. 1	11, 430, 731	33. 3
負債合計		28, 948,	835 73.6		19, 489, 090	71.4	26, 515, 027	77.2

			前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			4, 392, 953	11.2		4, 392, 953	16. 1		4, 392, 953	12.8	
2. 資本剰余金			4, 095, 798	10.4		2, 129, 851	7.8		4, 095, 798	11. 9	
3. 利益剰余金			737, 891	1. 9		△11,802	△0.0		△1, 953, 400	△5. 7	
4. 自己株式			△72, 267	△0.2		△72, 609	△0.3		△72, 267	△0.2	
株主資本合計			9, 154, 376	23. 3		6, 438, 393	23. 6		6, 463, 084	18.8	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券評 価差額金			39, 017	0.1		12, 449	0.0		25, 655	0. 1	
評価・換算差額等合 計			39, 017	0. 1		12, 449	0.0		25, 655	0.1	
Ⅲ 少数株主持分			1, 187, 324	3. 0		1, 352, 163	5.0		1, 349, 286	3. 9	
純資産合計			10, 380, 717	26. 4		7, 803, 006	28. 6		7, 838, 026	22.8	
負債純資産合計			39, 329, 553	100.0		27, 292, 097	100.0		34, 353, 053	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)				引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	Ħ	要約連(自 平)	結会計年度の 軽結損益計算書 成18年4月1 成19年3月31	B
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 営業収益										
1. 受取割引料		166, 294			118, 142			329, 078		
2. 貸付金利息		1, 718, 381			1, 292, 550			3, 435, 489		
3. 受取手数料		354, 222			185, 410			643, 403		
4. 不動産売上高		224, 356			147, 648			423, 856		
5. 預金利息		507			1,734			2, 762		
6. その他の営業収益		63, 980	2, 527, 742	100.0	76, 339	1, 821, 826	100.0	133, 711	4, 968, 300	100.0
II 営業費用										
1. 支払割引料		8, 556			20, 724			20, 559		
2. 借入金利息		326, 300			275, 414			676, 652		
3. 保証料		48, 009			80, 983			142, 278		
4. 不動産売上原価		186, 884	569, 751	22.5	123, 162	500, 284	27. 5	350, 624	1, 190, 115	24.0
営業総利益			1, 957, 991	77.5		1, 321, 541	72. 5		3, 778, 185	76.0
Ⅲ 販売費及び一般管理 費										
1. 貸倒引当金繰入額		244, 513			286, 596			446, 093		
2. 貸倒損失		32, 235			49, 050			453, 162		
3. 利息返還損失引当 金繰入額		44, 360			15, 782			_		
4. 役員報酬		62, 395			53, 494			123, 473		
5. 給料手当		455, 056			346, 429			864, 711		
6. 退職給付引当金繰 入額		11, 247			9, 173			22, 831		
7. 役員退職慰労引当 金繰入額		2, 137			_			2, 137		
8. 支払手数料		135, 129			71, 508			236, 949		
9. のれん償却額		54, 776			54, 776			109, 552		
10. その他		521, 636	1, 563, 487	61.9	395, 950	1, 282, 762	70.4	1, 002, 648	3, 261, 560	65. 6
営業利益			394, 503	15.6		38, 779	2. 1		516, 624	10.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		270			1,622			1, 251		
2. 受取配当金		2, 079			2, 201			2, 091		
3. 未払配当金除斥益		_			1, 459			_		
4. 持分法による投資 利益		148			_			1, 388		
5. 雑収入		1, 010	3, 509	0. 1	701	5, 984	0.3	4, 369	9, 100	0.2
V 営業外費用										
1. 株式交付費		16, 980			_			16, 980		
2. 保証金解約損		1, 583			5, 252			2, 664		
3. 金利キャップ評価 損		4, 766			746			5, 555		
4. 雑損失		584	23, 915	0.9	109	6, 107	0.3	704	25, 906	0.5
経常利益			374, 097	14.8		38, 656	2. 1		499, 818	10. 1

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			(自平)]連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	Ħ	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 過年度損益修正益	※ 1	_			3, 317			_		
2. 固定資産売却益	※ 2	_			24			_		
3. 投資有価証券売却 益		8, 292			2, 089			8, 292		
4. 関係会社株式売却 益		_			_			611		
5. 貸倒引当金戻入益	₩3	_			_			1,664		
6. 債務保証損失引当 金戻入益		9, 303	17, 595	0.7	58, 991	64, 421	3. 5	1, 287	11, 856	0.2
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※ 4	4, 920			_			4, 920		
2. 固定資産廃棄損		607			4, 937			607		
3. 減損損失	※ 5	_			6, 081			63, 636		
4. リース資産解約損		_			3, 056			_		
5. 店舗再編成費用	※ 6	_			50, 274			16, 835		
6. 投資有価証券評価 損		_			181			6, 612		
7. 債権流動化による 資金調達早期償還 費用		_			_			161, 484		
8. 利息返還損失引当 金繰入額		546, 000			_			2, 852, 000		
9. 過年度退職給付費 用		_			_			22, 353		
10. 法人税等の附帯税 額等		11, 810	563, 337	22.3	_	64, 532	3. 5	12, 472	3, 140, 922	63. 2
税金等調整前中間 純利益又は中間 (当期)純損失(△)			△171, 644	△6.8		38, 545	2. 1		△2, 629, 247	△52.9
法人税、住民税及 び事業税		121, 954			7, 213			257, 171		
過年度法人税、住 民税及び事業税		21, 781			-			21, 781		
法人税等調整額		△414	143, 320	5.6	35, 103	42, 316	2. 3	28, 335	307, 287	6. 2
少数株主利益			88, 070	3. 5		20, 578	1.1		157, 791	3. 2
中間(当期)純損失			403, 035	△15. 9		24, 349	△1.3		3, 094, 327	△62.3
								<u> </u>		

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

			株主資本			評価・換	算差額等		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3, 992, 273	3, 697, 638	1, 295, 985	△72, 267	8, 913, 630	63, 806	63, 806	231, 739	9, 209, 176
中間連結会計期間中の変 動額									
新株の発行	400, 680	398, 160			798, 840				798, 840
剰余金の配当 (注)			△125, 133		△125, 133				△125, 133
役員賞与 (注)			△20, 812		△20, 812				△20, 812
中間純損失			△403, 035		△403, 035				△403, 035
新規連結に伴う利益剰 余金の減少高			△9, 112		△9, 112				△9, 112
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)						△24, 789	△24, 789	955, 585	930, 796
中間連結会計期間中の変 動額合計 (千円)	400, 680	398, 160	△558, 094	_	240, 745	△24, 789	△24, 789	955, 585	1, 171, 541
平成18年9月30日 残高 (千円)	4, 392, 953	4, 095, 798	737, 891	△72, 267	9, 154, 376	39, 017	39, 017	1, 187, 324	10, 380, 717

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

			株主資本			評価・換	算差額等		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	4, 392, 953	4, 095, 798	△1, 953, 400	△72, 267	6, 463, 084	25, 655	25, 655	1, 349, 286	7, 838, 026
中間連結会計期間中の変 動額									
資本準備金の取崩		△1, 965, 946	1, 965, 946		_				_
中間純損失			△24, 349		△24, 349				△24, 349
自己株式の取得				△342	△342				△342
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)						△13, 206	△13, 206	2, 876	△10, 329
中間連結会計期間中の変 動額合計 (千円)	_	△1, 965, 946	1, 941, 597	△342	△24, 691	△13, 206	△13, 206	2, 876	△35, 020
平成19年9月30日 残高 (千円)	4, 392, 953	2, 129, 851	△11,802	△72,609	6, 438, 393	12, 449	12, 449	1, 352, 163	7, 803, 006

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

			株主資本			評価・換	算差額等		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3, 992, 273	3, 697, 638	1, 295, 985	△72, 267	8, 913, 630	63, 806	63, 806	231, 739	9, 209, 176
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	400, 680	398, 160			798, 840				798, 840
剰余金の配当 (注)			△125, 133		△125, 133				△125, 133
役員賞与 (注)			△20, 812		△20,812				△20, 812
当期純損失			△3, 094, 327		△3, 094, 327				△3, 094, 327
新規連結に伴う利益剰 余金の減少高			△9, 112		△9, 112				△9, 112
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)						△38, 150	△38, 150	1, 117, 547	1, 079, 396
連結会計年度中の変動額 合計 (千円)	400, 680	398, 160	△3, 249, 385	_	△2, 450, 545	△38, 150	△38, 150	1, 117, 547	△1, 371, 149
平成19年3月31日 残高 (千円)	4, 392, 953	4, 095, 798	△1, 953, 400	△72, 267	6, 463, 084	25, 655	25, 655	1, 349, 286	7, 838, 026

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
I	営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
	税金等調整前中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)		△171, 644	38, 545	△2, 629, 247
	減価償却費		19, 178	16, 130	38, 023
	金利キャップ評価損		4, 766	746	5, 555
	過年度損益修正益		_	△3, 317	_
	減損損失		_	6, 081	63, 636
	投資有価証券評価損		_	181	6, 612
	債権流動化による資金調 達早期償還費用		_	_	161, 484
	持分法による投資利益		△148	_	△1, 388
	のれん償却額		54, 776	54, 776	109, 552
	貸倒引当金の増加額 (△減少額)		79, 787	83, 641	△80, 321
	貸倒償却額		196, 962	298, 093	814, 469
	利息返還損失引当金の増 加額(△減少額)		532, 000	△312, 000	2, 769, 000
	債務保証損失引当金の減 少額		\triangle 9, 303	△58, 991	△1, 287
	退職給付引当金の増加額		9, 383	2,000	43, 335
	役員退職慰労引当金の減 少額		\triangle 37, 837	_	△37, 837
	受取利息及び受取配当金		$\triangle 2,350$	△3, 824	△3, 343
	支払割引料及び支払利息		334, 857	296, 139	697, 212
	株式交付費		16, 980	_	16, 980
	たな卸資産の減少額 (△増加額)		21,770	$\triangle 104,290$	△16, 924
	預け金の減少額		19, 467	5, 274	17, 757
	担保に供している預金の 減少額 (△増加額)		326, 877	$\triangle 160, 234$	△34, 450
	匿名組合損益分配金の支 払額		\triangle 10, 317	△12, 892	△28, 117
	役員賞与の支払額		△27, 700	_	△27, 700
	その他		△18, 941	△167, 174	△72, 912
	小計		1, 338, 565	△21, 114	1, 810, 089
	利息及び配当金の受取額		2, 350	3, 824	3, 343
	利息等の支払額		△329, 981	△304, 982	△679, 778
	法人税等の支払額		△147, 353	△160, 819	△245, 535
	小計		863, 581	△483, 092	888, 118
	商業手形の増加額		$\triangle 3,740,308$	△2, 509, 909	△7, 166, 699
	商業手形の減少額		3, 109, 616	3, 093, 506	6, 831, 066
	営業貸付金の増加額		$\triangle 27, 707, 882$	△18, 904, 289	△52, 448, 495
	営業貸付金の減少額		22, 354, 988	25, 631, 027	49, 763, 662
	長期営業債権の減少額		55, 454	24, 865	83, 897
	求償権の増加額		_	△63, 259	△21, 419
	求償権の減少額	\vdash	_	226	19
	営業活動によるキャッシ ュ・フロー		$\triangle 5,064,549$	6, 789, 074	△2, 069, 850

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
□ プロー		区分	金額 (千円)	金額(千円)	金額 (千円)
有形型定資産の取得によった対し、	II				
古形間に資産の売却により		定期預金等の増加額	_	△2, 500	_
10,169			△2, 781	△7, 353	△3, 976
大学音			16, 789	4, 203	16, 789
古野田			△950	△9, 450	△950
おいか 11,527 15,054 12,064 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,054 15,055 15			△474, 990	_	△474, 990
る収入 - - 225,000 投資その他の資産の売却等による収入 - 1,962 投資活動によるキャッシュ・フロー - 4450,404 △2,066 △427,070 III 財務活動によるセンショ・フロー - - - - 427,070 III 財務活動によるセンショ・フロー - - - - - 427,070 手形割引席も込みによる 支出 △1,062,518 △2,636,581 △2,237,984 短期借入れによる収入 支出 1,700,000 725,000 2,300,000 短期借入金の返済による 支出 △2,080,000 △244,400 △3,105,000 関係会社短期借入金の返済による 支収力 △4,950,000 △5,700,000 18,002,000 長期借入金の返済による 支出 △4,950,000 △5,470,000 △15,692,000 長期借入金の返済による 支出 △5,173,212 △7,169,394 △16,179,292 株式の発行による収入 とカ収入 日と報告の受入に はあ収入 日と表の収入 日と表の収入 日と表の収入 日と表の支払額 が変数 フルラの フルラの フルラの フルラの フルラの フルラの フルラの 			11, 527	13, 034	12, 094
等による収入			_	_	22, 000
ユ・フロー			_	_	1, 962
			△450, 404	△2, 066	△427, 070
手形割引落ち込みによる 支出 短期借入れによる収入 1,700,000 725,000 2,300,000 短期借入金の返済による 支出 関係会社短期借入れによ る収入 関係会社短期借入金の返済による 支出 のよりの00 5,700,000 18,002,000 関係会社短期借入金の返済による 支出 を担任を担任を必要 済による支出 を担任をのしているできる 大田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・	Ш				
安田		手形割引による収入	964, 017	2, 406, 873	3, 036, 213
短期借入金の返済による 支出			$\triangle 1,062,518$	$\triangle 2$, 636, 581	△2, 237, 984
支出 関係会社短期借入れによる収入 関係会社短期借入金の返済による支出 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 大出、の発行による収入 長期借入金の返済による支出 大出、の発行による収入 日記、の収入 日記、会ので表した。 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田		短期借入れによる収入	1,700,000	725, 000	2, 300, 000
る収入 関係会社短期借入金の返済による支出 長期借入和による収入 長期借入金の返済による支出 大式の発行による収入 長期借入金の返済による支出 大式の発行による収入 日之株式の取得による支 出 配当金の支払額 少数株主への配当金の支 放御 担保に供している預金の 減少額 イス 500,000 人力 5,470,000 人力 5,470,000 人力 5,470,000 人力 300,000 人力 169,394 人力 169,394 人力 169,394 人力 169,394 人力 169,394 人力 179,292 人力 180,000 一 290,000 日己株式の取得による支 出 人力 125,133 一 人力 125,133 人力 44,750 人力 4,750 人力 4,750 人力 4,750 人力 4,750 人力 4,750 人力 4,750 人力 4,750 人力 1,455,162 財務活動によるキャッシュ・フロー 「関金及び現金同等物の増加 額 り 現金及び現金同等物の増加 額 り 見金及び現金同等物の増加 額 り 見金及び現金同等物の増加 日 2,055,552 日 2,112,806 日 2,055,552 日 3,112,806 日 2,055,552 日 3,112,806 日 3,112,80			△2, 080, 000	△244, 400	△3, 105, 000
済による支出 △4,950,000 △5,470,000 △15,692,000 長期借入れによる収入 7,840,400 300,000 13,997,800 長期借入金の返済による支出 △5,173,212 △7,169,394 △16,179,292 株式の発行による収入 781,859 — 781,859 匿名組合出資金の受入による収入 180,000 — 290,000 自己株式の取得による支出 — △342 — 配当金の支払額 △125,133 — △125,133 少数株主への配当金の支払額 △4,750 △4,750 △4,750 担保に供している預金の減少額 — — 1,455,162 財務活動によるキャッシュ・フロー 5,620,662 △6,393,593 2,518,874 IV 現金及び現金同等物の増加額 105,708 393,414 21,953 V 現金及び現金同等物の期首 疫高 2,055,552 2,112,806 2,055,552 VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の中間 35,300 — 35,300 VII 現金及び現金同等物の中間 2,106,561 2,506,221 2,112,806			7, 550, 000	5, 700, 000	18, 002, 000
長期借入金の返済による 支出 株式の発行による収入 居名組合出資金の受入に よる収入 自己株式の取得による支 出 配当金の支払額 少数株主への配当金の支 払額 少数株主への配当金の支 払額 少数株主への配当金の支 払額 少数株主への配当金の支 払額 りり額活動によるキャッシ コ・フロー 「現金及び現金同等物の増加 額 2,055,552 「収 現金及び現金同等物の増加額 「現金及び現金同等物の増加額 「ス 2,056,552 「収 現金及び現金同等物の増加額 「ス 2,066,561 「ス 2,066,221 「ス 2,066,221 「ス 3,006 「 ス 3,006 「 ス 3,006			△4, 950, 000	△5, 470, 000	△15, 692, 000
支出 公5, 175, 212 公7, 109, 394 公10, 179, 292 株式の発行による収入 781, 859 - 781, 859 匿名組合出資金の受入による収入 180,000 - 290,000 自己株式の取得による支出 - 公342 - 配当金の支払額 公125, 133 - 公125, 133 少数株主への配当金の支払額 公4,750 公4,750 公4,750 担保に供している預金の減少額 - - 1,455, 162 財務活動によるキャッシュ・フロー 5,620,662 公6,393,593 2,518,874 IV 現金及び現金同等物の増加 105,708 393,414 21,953 V 現金及び現金同等物の増加額 2,055,552 2,112,806 2,055,552 VI 郵規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 35,300 - 35,300 VII 現金及び現金同等物の中間 2,106,561 2,506,221 2,112,806		長期借入れによる収入	7, 840, 400	300, 000	13, 997, 800
匿名組合出資金の受入に よる収入 自己株式の取得による支 出 配当金の支払額			△5, 173, 212	△7, 169, 394	△16, 179, 292
よる収入 自己株式の取得による支 出 配当金の支払額		株式の発行による収入	781, 859	_	781, 859
田			180, 000	_	290, 000
少数株主への配当金の支 払額 担保に供している預金の 減少額 △4,750 △4,750 財務活動によるキャッシ ュ・フロー 5,620,662 △6,393,593 2,518,874 IV 現金及び現金同等物の増加 額 105,708 393,414 21,953 V 現金及び現金同等物の期首 疫高 2,055,552 2,112,806 2,055,552 VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 35,300 − 35,300 VII 現金及び現金同等物の中間 2,106,561 2,506,221 2,112,806			_	△342	_
払額		配当金の支払額	△125, 133	_	△125, 133
減少額			$\triangle 4,750$	△4, 750	△4, 750
ユ・フロー 5, 620, 602 益6, 393, 393 2, 518, 874 IV 現金及び現金同等物の増加 額 105, 708 393, 414 21, 953 V 現金及び現金同等物の期首 残高 2, 055, 552 2, 112, 806 2, 055, 552 VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 35, 300 - 35, 300 VII 現金及び現金同等物の中間 2, 106, 561 2, 506, 221 2, 112, 806			_	_	1, 455, 162
額 103,708 393,414 21,933 V 現金及び現金同等物の期首 2,055,552 2,112,806 2,055,552 VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 35,300 − 35,300 VII 現金及び現金同等物の中間 2,106,561 2,506,221 2,112,806			5, 620, 662	△6, 393, 593	2, 518, 874
残高 2,095,352 2,112,000 2,095,352 VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 35,300 - 35,300 VI 現金及び現金同等物の中間 2,106,561 2,506,221 2,112,806	IV		105, 708	393, 414	21, 953
金同等物の増加額 33,300 33,000 VII 現金及び現金同等物の中間 2,106,561 2,506,221 2,112,806	V		2, 055, 552	2, 112, 806	2, 055, 552
	VI	新規連結に伴う現金及び現 金同等物の増加額	35, 300	_	35, 300
1 1 1	VII		2, 196, 561	2, 506, 221	2, 112, 806



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	① 連結子会社の数 3社	① 連結子会社の数 3社	① 連結子会社の数 3社
	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
	㈱野村エステート・ファイ	㈱野村エステート・ファイ	㈱野村エステート・ファイ
	ナンス	ナンス	ナンス
	㈱マスワーク	㈱マスワーク	㈱マスワーク
	匿名組合 1社	匿名組合 1社	匿名組合 1社
	上記のうち、匿名組合1社は		上記のうち、匿名組合1社は
	㈱野村エステート・ファイナン		㈱野村エステート・ファイナン
	スの債権流動化に係るものであ		スの債権流動化に係るものであ
	り、「投資事業組合に対する支		り、「投資事業組合に対する支
	配力基準及び影響力基準の適用		配力基準及び影響力基準の適用
	に関する実務上の取扱い」(企		に関する実務上の取扱い」(企
	業会計基準委員会 平成18年9		業会計基準委員会 平成18年9
	月8日 実務対応報告第20号)		月8日 実務対応報告第20号)
	が公表されたことに伴い、当中		が公表されたことに伴い、当連
	間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めております。		結会計年度より新たに連結の範 囲に含めております。
	② 非連結子会社の数及び主要な	② 非連結子会社の数及び主要な	四に古めております。 ② 非連結子会社の数及び主要な
	非連結子会社名	非連結子会社名	非連結子会社名
	該当事項はありません。	7. 建械 1 云 仁 石 同左	同左
2. 持分法の適用に関する事	① 持分法適用の関連会社数1社	該当事項はありません。	① 持分法適用の関連会社数1社
1 項	主要な会社名	以 当ず 気はめりよせん。	主要な会社名
	萬成パートナー投資顧問㈱		萬成パートナー投資顧問㈱
	当中間連結会計期間におい		当連結会計年度において、当
	て、当社の連結子会社である㈱		社の連結子会社である㈱野村エ
	野村エステート・ファイナンス		ステート・ファイナンスが、萬
	が、萬成パートナー投資顧問㈱		成パートナー投資顧問㈱の議決
	の議決権の20%を所有したた		権の20%を所有したため、同社
	め、同社を新たに持分法の適用		を新たに持分法の適用範囲に含
	範囲に含めております。		めております。
			なお、萬成パートナー投資顧
			間㈱の株式は、当連結会計年度
			末において全て売却しておりま
			す。
3. 連結子会社の中間決算日	連結子会社のうち、匿名組合1	連結子会社のうち、匿名組合1	連結子会社のうち、匿名組合1
(決算日) 等に関する事項	社の決算日は1月31日及び7月31	社の決算日は1月31日及び7月31	社の決算日は1月31日及び7月31
	日であります。	日であります。	日であります。
	中間連結財務諸表の作成に当た	中間連結財務諸表の作成に当た	連結財務諸表の作成に当たっ
	って、同匿名組合については、中	って、同匿名組合については、中	て、同匿名組合については、連結
	間連結決算日現在で実施した仮決	間連結決算日現在で実施した仮決	決算日現在で実施した仮決算に基
	算に基づく中間財務諸表を使用し	算に基づく中間財務諸表を使用し	づく財務諸表を使用しておりま
	ております。	ております。	j.
		その他の連結子会社の中間期の	その他の連結子会社の事業年度
		末日は、中間連結決算日と一致し	の末日は連結決算日と一致してお n * * *
		ております。	ります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事			
項			
(1) 重要な資産の評価基準	① 有価証券	① 有価証券	① 有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	・時価のあるもの	・時価のあるもの	・時価のあるもの
	中間連結決算日の市場価	同左	連結決算日の市場価格等
	格等に基づく時価法(評価		に基づく時価法(評価差額
	差額は全部純資産直入法に		は全部純資産直入法により
	より処理し、売却原価は移		処理し、売却原価は移動平
	動平均法により算定)	rds/ret a 2	均法により算定)
	・時価のないもの	・時価のないもの	・時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	② デリバティブ 時価法	② デリバティブ 同左	② デリバティブ 同左
	明価伝 ③ たな卸資産	同左③ たな卸資産	同左 ③ たな卸資産
	販売用不動産	販売用不動産	販売用不動産
	個別法による原価法	同左	同左
(2) 重要な減価償却資産の	① 有形固定資産	① 有形固定資産	 有形固定資産
減価償却の方法	定率法によっております。	定率法によっております。	定率法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の
	とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
	建物 8年~47年	建物 8年~47年	建物 8年~47年
		(会計方針の変更)	
		当社及び連結子会社は、法人	
		税法の改正に伴い、当中間連結	
		会計期間より、平成19年4月1	
		日以降に取得した有形固定資産	
		について、改正後の法人税法に	
		基づく減価償却の方法に変更し	
		ております。	
		なお、当該変更に伴う損益に	
		与える影響は、軽微でありま	
		j.	
		(追加情報)	
		当社及び連結子会社は、法人 税法の改正に伴い、平成19年3	
		月31日以前に取得した資産につ	
		いては、改正前の法人税法に基	
		づく減価償却の方法の適用によ	
		り取得価額の5%に到達した連	
		結会計年度の翌連結会計年度よ	
		り、取得価額の5%相当額と備	
		忘価額との差額を5年間にわた	
		り均等償却し、減価償却費に含	
		めて計上しております。	
		なお、当該変更に伴う損益に	
		与える影響は、軽微でありま	
		す。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利	② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理	用可能期間 (5年) に基づいて おります。 株式交付費		株式交付費
方法	支出時に全額費用として処理 しております。	A WIEMS A	支出時に全額費用として処理 しております。
(4) 重要な引当金の計上基 準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
	② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過 して支払った債務者等からの利 息の返還請求に備えるため、当 中間連結会計期間末における損 失発生見込額を計上しておりま す。	② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過 して支払った債務者等からの利 息の返還請求に備えるため、当 中間連結会計期間末における損 失発生見込額を計上しておりま す。	② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過 して支払った債務者等からの利 息の返還請求に備えるため、当 連結会計年度末における損失発 生見込額を計上しております。
	(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っておりま		(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っております。
	す。 なお、この変更に伴い、当中間連結会計期間の期首時点における当該報告に基づく引当金計上額と従来の見積方法に基づく引当金計上額とが主額とが表額546,000千円は特別損失の「利息返還損失引当金繰入額」に計上しております。 この結果、従来の見積方法と比べ、営業利益及び経常利益が		なお、この変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における 当該報告に基づく引当金計上額 と従来の見積方法に基づく引当 金計上額との差額3,481,000千 円を当期戻入額629,000千円と 相殺した2,852,000千円は特別 損失の「利息返還損失引当金繰 入額」に計上しております。 この結果、従来の見積方法と 比べ、営業利益及び経常利益が
	33,000千円増加し、税金等調整 前中間純損失が513,000千円増 加しております。		159,000千円増加し、税金等調整前当期純損失が2,693,000千円増加しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	③ 債務保証損失引当金	③ 債務保証損失引当金	③ 債務保証損失引当金
	金融機関と提携している保証	同左	金融機関と提携している保証
	受託業務に係る保証債務の履行		受託業務に係る保証債務の履行
	による損失に備えるため、当中		による損失に備えるため、当連
	間連結会計期間末における損失		結会計年度末における損失発生
	発生見込額を計上しておりま		見込額を計上しております。
	す。		
	④ 退職給付引当金	④ 退職給付引当金	④ 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当連結会計年度末における		め、当連結会計年度末における
	退職給付債務及び年金資産の見		退職給付債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間連結会計		込額に基づき計上しておりま
	期間末において発生していると		す。
	認められる額を計上しておりま		数理計算上の差異は、各連結
	す。		会計年度の発生時における従業
	数理計算上の差異は、各連結		員の平均残存勤務期間以内の一
	会計年度の発生時における従業		定の年数(3年)による定額法
	員の平均残存勤務期間以内の一		によりそれぞれ発生の翌連結会
	定の年数(3年)による定額法		計年度から費用処理することと
	によりそれぞれ発生の翌連結会		しております。
	計年度から費用処理することと		
	し、当連結会計年度における負		
	担額の2分の1を計上しており		
	ます。		
	⑤ 役員退職慰労引当金	<u> </u>	⑤ 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支払に充		役員の退職慰労金の支払に充
	てるため、内規に基づく役員退		てるため、内規に基づく役員退
	職慰労金制度廃止までの在任期		職慰労金制度廃止までの在任期
	間に応じた要支給額を計上して		間に応じた要支給額を計上して
	おります。		おります。
	(追加情報)		(追加情報)
	当社は、平成18年5月19日開		当社は、平成18年5月19日開
	催の当社取締役会決議により平		催の当社取締役会決議により平
	成18年6月29日をもって役員退		成18年6月29日をもって役員退
	職慰労金制度を廃止しておりま		職慰労金制度を廃止しておりま
	す。役員退職慰労金について		す。役員退職慰労金について
	は、取締役及び監査役のそれぞ		は、取締役及び監査役のそれぞ
	れ退任時に支給することとして		れ退任時に支給することとして
	おり、当中間連結会計期間末に		おり、当連結会計年度末におい
	おいて支給対象の役員に係る平		て支給対象の役員に係る平成18
	成18年6月29日時点の要支給額		年6月29日時点の要支給額
	31,021千円を固定負債の「その		31,021千円を固定負債の「その
	他」に計上しております。		他」に計上しております。
	なお、役員退職慰労金制度を		なお、役員退職慰労金制度を
	採用している連結子会社はあり		採用している連結子会社はあり
	ません。		ません。
			1

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
理方法	転すると認められるもの以外のフ		
	ァイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっておりま		
	す。		
(6) その他中間連結財務諸	① デリバティブ取引の会計処理	① デリバティブ取引の会計処理	① デリバティブ取引の会計処理
表(連結財務諸表)作成	ヘッジ手段に係る損益を発生	同左	同左
のための重要な事項	した会計期間の損益として認識		
	する方法によっております。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 金利キャップ取引	ヘッジ手段 同左	ヘッジ手段 同左
	ヘッジ対象 借入金利息のうち	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左
	市場金利の変動に		
	よりキャッシュ・		
	フローが変動する		
	もの		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	当企業集団は、変動金利支払	同左	同左
	いの資金調達について、将来の		
	市中金利上昇が調達コスト(支		
	払利息)に及ぼす影響を回避す		
	るため、調達金利のキャッシ		
	ュ・フローを一定の範囲に限定		
	する目的で、金利キャップ取引		
	を導入しております。	○ Wath of the A A Line	S Wath α A ⊃ Learn
	② 消費税等の会計処理	② 消費税等の会計処理	② 消費税等の会計処理
	消費税等の会計処理は、税抜	同左	同左
	方式によっております。		
	但し、固定資産に係る控除対 象外消費税等は、投資その他の		
	資産の「その他」に計上し、5 年間で均等償却しております。		
5. 中間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な	同左	同左
5. 中间連結ヤヤツシュ・ノロー計算書(連結キャッシ	手計児金、随時引き面しり能な 預金及び容易に換金可能であり、	円生	旧任
ュ・フロー計算書)におけ	かつ、価値の変動について僅少な		
る資金の範囲	リスクしか負わない取得日から3		
○ 台 元、大部門	ヶ月以内に償還期限の到来する短		
	期投資からなっております。		

ております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会
計基準)		計基準)
当中間連結会計期間より、「貸借対照表の		当連結会計年度より、「貸借対照表の純資
純資産の部の表示に関する会計基準」(企業		産の部の表示に関する会計基準」(企業会計
会計基準第5号 平成17年12月9日)及び		基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指		等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8
針第8号 平成17年12月9日)を適用してお		号 平成17年12月9日)を適用しておりま
ります。		す。
これまでの資本の部の合計に相当する金額		これまでの資本の部の合計に相当する金額
は9,193,393千円であります。		は6,488,740千円であります。
なお、当中間連結会計期間における中間連		なお、当連結会計年度における連結貸借対
結貸借対照表の純資産の部については、中間		照表の純資産の部については、連結財務諸表
連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中		規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規
間連結財務諸表規則により作成しておりま		則により作成しております。
す。		
(投資事業組合に対する支配力基準及び影響		(投資事業組合に対する支配力基準及び影響
力基準)		力基準)
当中間連結会計期間より、「投資事業組合		当連結会計年度より、「投資事業組合に対
に対する支配力基準及び影響力基準の適用に		する支配力基準及び影響力基準の適用に関す
関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員		る実務上の取扱い」(企業会計基準委員会
会 平成18年9月8日 実務対応報告第20		平成18年9月8日 実務対応報告第20号)が
号) が公表されたことに伴い、匿名組合1社		公表されたことに伴い、匿名組合1社を新た
を新たに連結の範囲に含めております。		に連結の範囲に含めております。
なお、当該報告を適用したことによる影響		なお、当該報告を適用したことによる影響
額は以下のとおりであります。		額は以下のとおりであります。
(中間連結貸借対照表)		(連結貸借対照表)
資産合計が6,478,044千円、負債合計が		資産合計が7,388,440千円、負債合計が
5,574,482千円、純資産合計が903,562千円増		6,398,565千円、純資産合計が989,875千円増
加しております。		加しております。
(中間連結損益計算書)		(連結損益計算書)
営業収益が141,487千円、営業費用が		営業収益が261,204千円、営業費用が
82,421千円、営業利益及び経常利益が32,992		177,248千円、営業利益及び経常利益が
千円増加し、税金等調整前中間純損失が		27,105千円増加し、税金等調整前当期純損失
32,992千円減少し、少数株主利益が28,208千		が27,105千円減少し、少数株主利益が27,636
円増加しております。		千円増加しております。
(中間連結キャッシュ・フロー計算書)		(連結キャッシュ・フロー計算書)
営業活動によるキャッシュ・フローが		営業活動によるキャッシュ・フローが
1,011,131千円減少、財務活動によるキャッ		1,933,635千円減少、財務活動によるキャッ
シュ・フローが1,011,700千円増加し、新規		シュ・フローが1,927,900千円増加し、新規
連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が		連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が
35,300千円新たに発生した結果、現金及び現		35,300千円新たに発生した結果、現金及び現
金同等物の中間期末残高が35,869千円増加し		金同等物の期末残高が29,564千円増加してお

ります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(連結キャッシュ・フロー計算書)
		手形小切手債権の信託譲渡による資金調達
		に係る担保預金の増減額は、従来、「担保に
		供している預金の減少額(△増加額)」とし
		て営業活動によるキャッシュ・フローに含め
		て表示しておりましたが、当連結会計年度に
		おいて当該資金調達の早期償還を行ったこと
		に伴い、当連結会計年度においては財務活動
		によるキャッシュ・フローに表示しておりま
		す。
		なお、当該資金調達に係る担保預金の増減
		として、前連結会計年度の営業活動によるキ
		ャッシュ・フローに含まれていた金額は
		△444,454千円であります。

<u>次へ</u>

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会 (平成18年9)		当中間連結会記 (平成19年9)		前連結会計 (平成19年3)		
※1. 担保に供している	資産及びこれに対応	※1. 担保に供している資産及びこれに対応		※1. 担保に供している資	※1. 担保に供している資産及びこれに対応	
する債務は次のとおりであります。		する債務は次のとおりであります。		する債務は次のとおりであります。		
(イ)担保に供している	る資産 	(イ)担保に供している	る資産 「	(イ)担保に供している	5資産 	
科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)	科目	金額(千円)	
預金	2, 753, 111	預金	1, 819, 511	預金	1, 659, 277	
商業手形	2, 075, 823	商業手形	1, 287, 063	商業手形	1, 610, 668	
営業貸付金	15, 002, 663	営業貸付金	5, 224, 425	営業貸付金	11, 244, 952	
預け金	18, 523	預け金	14, 960	預け金	20, 234	
投資有価証券	30, 300	投資有価証券	24, 700	投資有価証券	25, 600	
出資金	8,000	出資金	8,000	出資金	8,000	
計	19, 888, 421	計	8, 378, 661	計	14, 568, 732	
(ロ)上記に対応する(責務	(ロ)上記に対応する値	責務	(ロ)上記に対応する(責務	
科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)	
割引手形	608, 999	割引手形	1, 276, 021	割引手形	1, 505, 729	
短期借入金	575,000	短期借入金	630, 600	短期借入金	150, 000	
一年以内返済予定長期 借入金	4, 669, 410	一年以内返済予定長期 借入金	3, 137, 980	一年以内返済予定長期 借入金	3, 647, 610	
長期借入金	11, 011, 520	長期借入金	1, 122, 876	長期借入金	6, 918, 640	
計	16, 864, 929	計	6, 167, 477	計	12, 221, 979	
※2. 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理は、手形交換日をもって決済処理を しております。なお、当中間連結会計期 間の末日は金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日満期手形 が中間連結会計期間末残高に含まれてお ります。		上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。 ※2. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。		上記の他に、保証等として投資有価証券4 入れております。 ※2.連結会計年度末日額は、手形交換日をものおります。なお、当該は金融機関の休日できる。 結会計年度末日満期電 末残高に含まれており	65,000千円を差し 満期手形の会計処理 って決済処理をして 車結会計年度の末日 あったため、次の連 手形が連結会計年度	
商業手形 割引手形 ※3. 長期営業債権につい	235, 184千円 63, 681 いてけ 商業手形及	商業手形割引手形※3. 同左	140, 217千円 130, 050	商業手形 割引手形 ※3. 同左	226, 584千円 136, 023	
※3. 接朔宮業債権について営業貸付金のうち込がないもの及び回収に思われるものを計上 ※4. 貸付金(商業手形、営業債権)の内訳	過去1年間返済実績 こ1年以上かかると しております。	※4.貸付金(商業手形、 営業債権)の内訳	営業貸付金、長期	※4.貸付金(商業手形、 営業債権)の内訳	営業貸付金、長期	
商業手形割引	2,516,088千円	商業手形割引	1,569,511千円	商業手形割引	2, 163, 099千円	
		TW411	0 401 000	手形貸付	3, 878, 584	
手形貸付	5, 738, 921	手形貸付	2, 491, 086	1/// 5/11	0,010,001	
手形貸付 証書貸付	5, 738, 921 3, 782, 944	手形貸付 証書貸付	2, 491, 086	証書貸付	3, 357, 508	

前中間連結会詞 (平成18年9)		当中間連結会記 (平成19年9)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※5. 不良債権の状況		※5. 不良債権の状況		※5. 不良債権の状況	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)	区分	金額 (千円)
破綻先債権	53, 984	破綻先債権	4, 921	破綻先債権	14, 409
延滞債権	79, 399	延滞債権	68, 667	延滞債権	12, 274
三ヶ月以上延滞債権	163, 232	三ヶ月以上延滞債権	139, 635	三ヶ月以上延滞債権	158, 131
貸出条件緩和債権	1, 068, 998	貸出条件緩和債権	1, 023, 746	貸出条件緩和債権	1, 003, 623
合計	1, 365, 615	合計	1, 236, 970	合計	1, 188, 439
ことその他の事ままで、	当期間というでは、	(注) 同左 6. 偶発債務 信用保証業務として 入債務に対する保証を 保証債務(事業者256	と行っております。	(注) 同左 6. 偶発債務 信用保証業務として 入債務に対する保証を 保証債務(事業者293)	と行っております。
	対する保証	債務保証損失引当金		債務保証損失引当金	350, 440
計 1,447,62	28 –	差引額	1, 928, 159	差引額	2, 037, 567

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
7. 当社及び連結子会社(㈱野村エステー	7. 当社及び連結子会社(㈱野村エステー	7. 当社及び連結子会社(㈱野村エステー	
ト・ファイナンス)においては、運転資	ト・ファイナンス) においては、運転資	ト・ファイナンス)においては、運転資	
金の効率的な調達を行うため取引銀行1	金の効率的な調達を行うため全国保証㈱	金の効率的な調達を行うため全国保証㈱	
行及び全国保証㈱と当座貸越契約及び貸	と貸出コミットメント契約を締結してお	と貸出コミットメント契約を締結してお	
出コミットメント契約を締結しておりま	ります。これら契約に基づく当中間連結	ります。これら契約に基づく当連結会計	
す。これら契約に基づく当中間連結会計	会計期間末の借入未実行残高は次のとお	年度末の借入未実行残高は次のとおりで	
期間末の借入未実行残高は次のとおりで	りであります。	あります。	
あります。			
当座貸越契約の極度 額及び貸出コミット 11,300,000 千円	貸出コミットメント 15,000,000 千円 の総額	貸出コミットメント 15,000,000 千円 の総額	
メントの総額	借入実行残高 7,840,000	借入実行残高 7,610,000	
借入実行残高 8,200,000	差引額 7,160,000	差引額 7,390,000	
差引額 3,100,000			



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会 (自 平成19年 至 平成19年	4月1日	前連結会語 (自 平成18年 至 平成19年	
* 1.	※1.過年度損益修正益の過年度損益修正益の		※ 1.	
* 2 . ———	過年度損益修正益は、過年度における 消費税に係る修正益であります。 ※2. 固定資産売却益の内訳		* 2.	
	科目	金額(千円)		
	土地	24		
* 3.	* 3.		※3.貸倒引当金戻入益	の内容
			貸倒引当金戻入益	は、ゴルフ会員権の
			預託金に対する引当	金の戻入額でありま
			す。	
※4.固定資産売却損の内訳	* 4.		※4. 固定資産売却損の内訳	
科目 金額 (千円)			科目	金額 (千円)
土地 4,920			土地	4, 920

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成				結会計年度 218年4月1 219年3月31	
* 5.	※ 5. 減損損失			※ 5. 減損損失		
	当中間連結会	計期間にお	いて、当企業	当連結会計年	度において	、当企業集団
	集団は以下の資	産グループ	について減損	は以下の資産グ	゛ループにつ	いて減損損失
	損失を計上しております。			を計上しており	ます。	
	場所	用途	種類	場所	用途	種類
	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	静岡県浜松市	遊休資産	建物
	当企業集団は	、資産グル	ープを事業用	静岡県浜松市	遊休資産	器具備品
	資産、賃貸用資 おります。	産、遊休資	産に分類して	大阪府東大阪市	遊休資産	土地
		見込みがな	くなった電話	岩手県遠野市	遊休資産	土地
	加入権について			鳥取県倉吉市	遊休資産	土地
	まで減額し、当	該減少額6,	081千円を特	三重県伊賀市	遊休資産	土地
	別損失に計上し			大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権
	なお、回収りから処分費用を		売却見込価額 正味回収可能	当企業集団は	L 、、資産グル	 ープを事業用
	価額により評価			資産、賃貸用資		
	limi by (= ox > H lim	,0 (40) 00	, 0	おります。		
				除却を予定し	ております	建物及び器具
				備品については	帳簿価額を	零とし、将来
				の使用の見込み	がなくなっ	た電話加入権
				及び市場価格の	著しい下落	が認められた
				遊休不動産につ	いては帳簿	価額を回収可
				能価額まで減額	〕し、当該減	少額63,636千
				円を特別損失に	計上してお	ります。その
				内訳は、建物55		
				円、土地53,794		加入権9,213
				千円であります		Lukir ar ver
				は不動産鑑定評		土地について
				格及び固定資産		
				売却可能価額、		
				却見込価額から		
				引いた正味回収		
				おります。	, 110 lm 124/c	
* 6.	※6. 店舗再編成費	用の内容		※6. 店舗再編成費	用の内容	
	店舗再編成費	用50,274千	円は、店舗再	店舗再編成費	用16,835千	円は、店舗展
	編成及び希望退	職者募集に	伴う費用であ	開政策の見直し	に伴う店舗	統廃合に係る
	ります。そのう	ち主なもの	は、従業員退	費用であります	。そのうち	主なものは、
	職金の特別加算	金、リース	資産解約損及	事務所賃借契約	解除に伴う	解約損及び原
	び事務所賃借契	約解除に伴	う原状復帰費	状復帰費用であ	ります。	

用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25, 132	2, 520	_	27, 652
合計	25, 132	2, 520	_	27, 652
自己株式				
普通株式	106	_	_	106
合計	106	_	_	106

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,520千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	125, 133	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27, 652	_	_	27, 652
合計	27, 652	_	_	27, 652
自己株式				
普通株式 (注)	106	3	_	109
合計	106	3	_	109

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25, 132	2, 520	_	27, 652
合計	25, 132	2, 520	_	27, 652
自己株式				
普通株式	106	_	_	106
合計	106	_	_	106

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,520千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	125, 133	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期 (自 平成19年4月 至 平成19年9月3	1 日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間	期末残高と中間	現金及び現金同等物の中間期	胡末残高と中間	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借	
連結貸借対照表に掲記されて	いる科目の金額	連結貸借対照表に掲記されてい	いる科目の金額	対照表に掲記されている科目	の金額との関係
との関係		との関係			
(平成18年9月30日現在)		(平成19年9月30日現在)		(平成19年3月31日現在)	
	(千円)		(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	4, 949, 672	現金及び預金勘定	4, 328, 233	現金及び預金勘定	3, 772, 083
担保に供している預金	$\triangle 2,753,111$	担保に供している預金	△1, 819, 511	担保に供している預金	$\triangle 1,659,277$
現金及び現金同等物	2, 196, 561	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△2, 500	現金及び現金同等物	2, 112, 806
		現金及び現金同等物	2, 506, 221		



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 리

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
器具備品	19, 876	4, 729	15, 146
合計	19, 876	4, 729	15, 146

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

 1年以内
 3,659千円

 1年超
 11,949

 計
 15,608

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料

2,086千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

1, 845 368

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっており ます。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累相額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
器具備品	20, 991	8, 756	12, 234
ソフトウェア	7, 700	1, 539	6, 160
合計	28, 691	10, 296	18, 394

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内5,518千円1 年超13,625計19,144

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料

3,127千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

2, 783 459

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累計額(千円)	期末残 高相当 額 (千円)
器具備品	20, 991	6, 743	14, 248
ソフトウェア	7, 700	769	6, 930
合計	28, 691	7, 513	21, 178

2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

 1年以内
 5,397千円

 1年超
 16,416

 計
 21,813

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料

5,214千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

4, 629 886

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結	会計期間末(平成18年9月30日現在)		
	取得原価(千円) 中間連結貸借対照表計 上額(千円) 差		差額(千円)	
(1)株式	40, 578	108, 663	68, 085	
(2)その他	9, 990	9, 211	△778	
合計	50, 569	117, 875	67, 306	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	499, 061		

(当中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結	会計期間末(平成19年9月30日現在)		
	取得原価(千円) 中間連結貸借対照表計 差額(千円 上額(千円) 差額(千円			
株式	40, 286	62, 812	22, 525	
合計	40, 286	62, 812	22, 525	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	491, 526		

(注) 有価証券について181千円(その他有価証券で時価のある株式181千円)減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会	計年度(平成19年3月31日現在)		
	取得原価(千円) 連結貸借対照表計上額 差額		差額(千円)	
(1)株式	40, 578	85, 541	44, 962	
(2)その他	9, 911	9, 822	△89	
合計	50, 490	95, 363	44, 872	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	492, 448		

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について6,612千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引	500, 000	7, 777	△9, 822

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引	500, 000	6, 241	△11, 358

(前連結会計年度) (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引	500, 000	6, 987	△10, 612

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、主たる事業である金融業の営業収益及び営業 利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載 を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額333円74銭1株当たり中間純損失15円13銭	1株当たり純資産額234円20銭1株当たり中間純損失0円88銭	11 -11 - 11 - 12 1 - 12 1		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。		

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	ラスッチルエッ左旋は、 ク	
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	403, 035	24, 349	3, 094, 327
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	403, 035	24, 349	3, 094, 327
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26, 637	27, 544	27, 091
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益	連結子会社の新株予約権によるストックオプ	連結子会社の新株予約権によるストックオプ	連結子会社の新株予約権によるストックオプ
の算定に含めなかった潜在株式の概要	ション	ション	ション
	普通株式 125株	普通株式 88株	普通株式 103株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10, 380, 717	7, 803, 006	7, 838, 026
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1, 187, 324	1, 352, 163	1, 349, 286
(うち少数株主持分)	(1, 187, 324)	(1, 352, 163)	(1, 349, 286)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	9, 193, 393	6, 450, 842	6, 488, 740
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	27, 546	27, 543	27, 546

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、新生信託銀行株式会社より手形小切手債権の信託譲渡による資金調達50億円を行っておりますが、受託者である新生信託銀行株式会社より、平成18年12月18日付けにて「早期償還通知書」を受領したことを受け、早期償還を行うこととなりました。

その概要は次のとおりであります。

 当該事象の発生年月日 平成18年12月18日

2. 当該事象の内容

当社は保有する無担保手形貸付及び無担保商業手形割引により発生した商工ローンの手形債権及び小切手債権を信託譲渡することで、新生信託銀行株式会社を受託者として50億円の資金調達(最終償還期日 平成21年6月30日)を行っております。

市場ニーズを反映した商品別融資構造の変革に伴い、当社の有担保貸付や無担保証書貸付の貸付金残高は大幅に増加しているものの、無担保手形貸付の貸付金残高は漸減する結果となっております。その結果、平成18年12月の「信託計算期日」において「元本回収金勘定」内の残高が、「信託手形小切手」の「元本相当部分」総額の50%を超過し、早期償還事由に該当することとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

信託譲渡による資金調達の早期償還に伴い、長期前払費用に計上しているアレンジャーフィー等168,668千円を当期の損失として一括計上する予定であります。

なお、当社は親会社である全国保証株式会社と借入極度額を増額することで合意しており、当該事象による今後の資金調達への影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2	4, 574, 515			2, 750, 952			2, 519, 321		
2. 商業手形	※ 2, 3, 5, 6	2, 507, 724			1, 562, 024			2, 155, 520		
3. 営業貸付金	※ 2, 5, 6	14, 333, 652			10, 941, 148			11, 334, 129		
4. 求償権		_			84, 433			21, 400		
5. 預け金	※ 2	18, 523			14, 960			20, 234		
6. その他		263, 754			343, 114			249, 028		
7. 貸倒引当金		△1, 008, 844			△965, 625			△869, 571		
流動資産合計			20, 689, 325	89. 2		14, 731, 007	87. 2		15, 430, 062	87. 4
II 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1	208, 079			181, 466			170, 250		
(2) 無形固定資産		35, 596			15, 599			23, 888		
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券	※ 2	605, 145			552, 602			575, 951		
2. 関係会社株式		1, 023, 000			1, 023, 000			1, 023, 000		
3. 出資金	※ 2	53, 000			61, 000			61, 000		
4. 長期営業債権	※ 4, 5, 6	153, 999			100, 691			125, 556		
5. その他		890, 648			685, 323			699, 329		
6. 貸倒引当金		△472, 300			△451, 091			△457, 464		
投資その他の資産 合計		2, 253, 492			1, 971, 525			2, 027, 373		
固定資産合計			2, 497, 168	10.8		2, 168, 591	12.8		2, 221, 512	12.6
資産合計			23, 186, 494	100.0		16, 899, 598	100.0		17, 651, 574	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 割引手形	※ 2, 3	608, 999			1, 276, 021			1, 505, 729		
2. 短期借入金	※ 2	575, 000			100,000			150,000		
3. 関係会社短期借入金		500, 000			2, 000, 000			1, 000, 000		
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※ 2	3, 066, 960			2, 306, 680			2, 578, 560		
5. 未払法人税等		23, 176			15, 155			30, 969		
6. 前受収益		422, 139			254, 852			337, 482		
7. 利息返還損失引当金		148, 000			659, 000			615, 000		
8. その他	% 8	143, 443			166, 931			150, 080		
流動負債合計			5, 487, 719	23.7		6, 778, 641	40.1		6, 367, 821	36. 1
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金	※ 2	7, 493, 120			1, 216, 876			1, 976, 640		
2. 利息返還損失引当金		467, 000			1, 881, 000			2, 237, 000		
3. 債務保証損失引当金		342, 424			291, 449			350, 440		
4. 退職給付引当金		161, 150			195, 508			193, 988		
5. その他		58, 124			39, 955			48, 949		
固定負債合計			8, 521, 819	36. 7		3, 624, 789	21. 5		4, 807, 018	27. 2
負債合計			14, 009, 538	60.4		10, 403, 431	61.6		11, 174, 840	63. 3

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			4, 392, 953	18. 9		4, 392, 953	26. 0		4, 392, 953	24. 9
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		4, 095, 798			2, 129, 851			4, 095, 798		
資本剰余金合計			4, 095, 798	17. 7		2, 129, 851	12.6		4, 095, 798	23. 2
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		116, 000			_			116, 000		
(2) その他利益剰余 金										
別途積立金		850, 000			_			850, 000		
繰越利益剰余金		△245, 132			32, 916			△2, 931, 946		
利益剰余金合計			720, 867	3. 1		32, 916	0. 2		△1, 965, 946	△11.2
4. 自己株式			△72, 267	△0.3		△72, 609	△0.4		△72, 267	△0.4
株主資本合計			9, 137, 352	39. 4		6, 483, 112	38. 4		6, 450, 538	36. 5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			39, 602	0.2		13, 054	0.0		26, 196	0.2
評価・換算差額等合 計			39, 602	0.2		13, 054	0.0		26, 196	0.2
純資産合計			9, 176, 955	39. 6		6, 496, 167	38. 4		6, 476, 734	36. 7
負債純資産合計			23, 186, 494	100.0		16, 899, 598	100.0		17, 651, 574	100.0

②【中間損益計算書】

		(自 平)	『間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		(自 平)	『間会計期間 成19年4月1 成19年9月30		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1. 受取割引料		166, 294			118, 142			329, 078		
2. 貸付金利息		1, 348, 682			971, 089			2, 636, 379		
3. 受取手数料		47, 273			54, 373			73, 584		
4. 預金利息		464			997			2, 153		
5. その他の営業収益		63, 613	1, 626, 329	100.0	74, 843	1, 219, 447	100.0	132, 674	3, 173, 869	100.0
Ⅱ 営業費用										
1. 支払割引料		8, 556			20, 724			20, 559		
2. 借入金利息		154, 480			103, 236			312, 606		
3. 保証料		604	163, 641	10.1	465	124, 427	10.2	1, 193	334, 358	10. 5
営業総利益			1, 462, 688	89. 9		1, 095, 020	89.8		2, 839, 511	89. 5
Ⅲ 販売費及び一般管理 費			1, 325, 926	81.5		1, 057, 156	86. 7		2, 777, 569	87. 5
営業利益			136, 762	8. 4		37, 863	3. 1		61, 941	2.0
IV 営業外収益	※ 1		12, 239	0.8		17, 044	1. 4		21, 097	0.6
V 営業外費用			23, 915	1.5		6, 107	0.5		25, 906	0.8
経常利益			125, 085	7. 7		48, 800	4.0		57, 133	1.8
VI 特別利益	※ 2		17, 595	1.1		61, 104	5. 0		11, 244	0.4
VII 特別損失	※ 3, 4		553, 527	34. 1		70, 070	5. 7		3, 109, 441	98.0
税引前中間純利益 又は中間(当期) 純損失(△)			△410, 845	△25. 3		39, 834	3. 3		△3, 041, 064	△95.8
法人税、住民税及 び事業税		10, 587			6, 918			19, 657		
法人税等調整額		_	10, 587	0.6	_	6, 918	0.6	47, 526	67, 183	2. 1
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)			△421, 433	△25.9		32, 916	2. 7		△3, 108, 248	△97. 9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

					株主資本				
		資本乗	削余金		利益	剰余金			
	資本金	資本	資本	利益	その他利益剰余金		利益	自己 株式	株主 資本
		準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	1/1/1/	合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3, 992, 273	3, 697, 638	3, 697, 638	116, 000	850, 000	314, 634	1, 280, 634	△72, 267	8, 898, 279
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	400, 680	398, 160	398, 160						798, 840
剰余金の配当 (注)						△125, 133	△125, 133		△125, 133
役員賞与(注)						△13, 200	△13, 200		△13, 200
中間純損失						△421, 433	△421, 433		△421, 433
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	400, 680	398, 160	398, 160	ı	ı	△559, 767	△559, 767	_	239, 072
平成18年9月30日 残高 (千円)	4, 392, 953	4, 095, 798	4, 095, 798	116, 000	850, 000	△245, 132	720, 867	△72, 267	9, 137, 352

	評価・擦	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	63, 806	63, 806	8, 962, 086
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			798, 840
剰余金の配当(注)			△125, 133
役員賞与 (注)			△13, 200
中間純損失			△421, 433
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△24, 203	△24, 203	△24, 203
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△24, 203	△24, 203	214, 869
平成18年9月30日 残高 (千円)	39, 602	39, 602	9, 176, 955

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

					株主資本				
		資本類	剣余金		利益	É 剰余金			
	資本金	次士	資本 資本	利益	その他和	その他利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計
		準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	Pine	合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	4, 392, 953	4, 095, 798	4, 095, 798	116, 000	850, 000	△2, 931, 946	△1, 965, 946	△72, 267	6, 450, 538
中間会計期間中の変動額									
資本準備金の取崩 (注)		△1, 965, 946	△1, 965, 946			1, 965, 946	1, 965, 946		_
利益準備金の取崩				△116,000		116, 000	_		_
別途積立金の取崩					△850, 000	850, 000	_		_
中間純利益						32, 916	32, 916		32, 916
自己株式の取得								△342	△342
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	△1, 965, 946	△1, 965, 946	△116,000	△850, 000	2, 964, 863	1, 998, 863	△342	32, 574
平成19年9月30日 残高 (千円)	4, 392, 953	2, 129, 851	2, 129, 851	_	_	32, 916	32, 916	△72, 609	6, 483, 112

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	26, 196	26, 196	6, 476, 734
中間会計期間中の変動額			
資本準備金の取崩 (注)			_
利益準備金の取崩			_
別途積立金の取崩			_
中間純利益			32, 916
自己株式の取得			△342
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△13, 141	△13, 141	△13, 141
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△13, 141	△13, 141	19, 432
平成19年9月30日 残高 (千円)	13, 054	13, 054	6, 496, 167

⁽注) 資本準備金の取崩については、一旦「その他資本剰余金」を経由して、欠損填補に充当されております。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

					株主資	本			
		資本剰余金							
	資本金	資本	資本	利益	その他利益剰余金		利益	自己 株式	株主 資本
		準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	林八	合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3, 992, 273	3, 697, 638	3, 697, 638	116, 000	850, 000	314, 634	1, 280, 634	△72, 267	8, 898, 279
事業年度中の変動額									
新株の発行	400, 680	398, 160	398, 160						798, 840
剰余金の配当 (注)						△125, 133	△125, 133		△125, 133
役員賞与(注)						△13, 200	△13, 200		△13, 200
当期純損失						△3, 108, 248	△3, 108, 248		△3, 108, 248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	400, 680	398, 160	398, 160	_	_	△3, 246, 581	△3, 246, 581	_	△2, 447, 741
平成19年3月31日 残高 (千円)	4, 392, 953	4, 095, 798	4, 095, 798	116, 000	850, 000	△2, 931, 946	△1, 965, 946	△72, 267	6, 450, 538

	評価・擦		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	63, 806	63, 806	8, 962, 086
事業年度中の変動額			
新株の発行			798, 840
剰余金の配当(注)			△125, 133
役員賞与 (注)			△13, 200
当期純損失			△3, 108, 248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△37, 609	△37, 609	△37, 609
事業年度中の変動額合計 (千円)	△37, 609	△37, 609	△2, 485, 351
平成19年3月31日 残高 (千円)	26, 196	26, 196	6, 476, 734

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

<u>次へ</u>

至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月30日) 全 平成19年3月30日) 10 有価証券 子会社株式 子会社株式 日左 日左 その他有価証券 ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの 決算日の市場 づく時価法(評価法(評価法(評価法)) では上、売却原価は では上、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	価格等に基 価差額は全 により処理
方法 子会社株式 子会社株式 子会社株式 子会社株式 同左 同左 同左 同左 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの 次算日の市場 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により ば全部純資産直入法により ずく時価法(評価法) 部純資産直入法	価格等に基 価差額は全 により処理
移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により	価格等に基 価差額は全 により処理
その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により	価格等に基 価差額は全 により処理
・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・時価のあるもの ・対象により ・時価のあるもの ・対象により	価格等に基 価差額は全 により処理
中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により	価格等に基 価差額は全 により処理
に基づく時価法 (評価差額 は全部純資産直入法により 部純資産直入法	価差額は全 により処理
は全部純資産直入法により 部純資産直入法	により処理
均法により算定) により算定)	レカナベル
・時価のないもの ・時価のないもの ・時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 同左	
時価法 同左 同左	
2. 固定資産の減価償却の方 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産	
法 定率法によっております。 定率法によっております。 定率法によっております。	ります。
なお、主な耐用年数は以下のなお、主な耐用年数は以下のなお、主な耐用年数は以下の	
とおりであります。 とおりであります。 とおりであります。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	~47年
(会計方針の変更)	,
法人税法の改正に伴い、当中	
間会計期間より、平成19年4月	
1日以降に取得した有形固定資	
産について、改正後の法人税法	
に基づく減価償却の方法に変更	
しております。	
なお、当該変更に伴う損益に	
与える影響は、軽微でありま	
す。	
(追加情報)	
法人税法の改正に伴い、平成	
19年3月31日以前に取得した資	
産については、改正前の法人税	
法に基づく減価償却の方法の適	
用により取得価額の5%に到達	
した事業年度の翌事業年度よ	
り、取得価額の5%相当額と備	
忘価額との差額を5年間にわた	
り均等償却し、減価償却費に含	
めて計上しております。	
なお、当該変更に伴う損益に	
与える影響は、軽微でありま	
す。	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間 (5年) に基づいて おります。	(2)無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。		株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。 (2) 利息返還損失引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 利息返還損失引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 利息返還損失引当金
	利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当中間会計期間より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っております。	利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。	利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当事業年度より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っております。
	なお、この変更に伴い、当中間会計期間の期首時点における 当該報告に基づく引当金計上額 と従来の見積方法に基づく引当 金計上額との差額546,000千円 は特別損失の「利息返還損失引 当金繰入額」に計上しております。 この結果、従来の見積方法と 比べ、営業利益及び経常利益が 33,000千円増加し、税引前中間 純損失が513,000千円増加して おります。		なお、この変更に伴い、当事業年度の期首時点における当該報告に基づく引当金計上額と従来の見積方法に基づく引当金計上額との差額3,481,000千円を当期戻入額629,000千円と相殺した2,852,000千円は特別損失の「利息返還損失引当金繰入額」に計上しております。この結果、従来の見積方法と比べ、営業利益及び経常利益が159,000千円増加し、税引前当期純損失が2,693,000千円増加しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 債務保証損失引当金	(3) 債務保証損失引当金	(3) 債務保証損失引当金
	金融機関と提携している保証	同左	金融機関と提携している保証
	受託業務に係る保証債務の履行		受託業務に係る保証債務の履行
	による損失に備えるため、当中		による損失に備えるため、当事
	間会計期間末における損失発生		業年度末における損失発生見込
	見込額を計上しております。		額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当事業年度末における退職		め、当事業年度末における退職
	給付債務及び年金資産の見込額		給付債務及び年金資産の見込額
	に基づき、当中間会計期間末に		に基づき計上しております。
	おいて発生していると認められ		数理計算上の差異は、各事業
	る額を計上しております。		年度の発生時における従業員の
	数理計算上の差異は、各事業		平均残存勤務期間以内の一定の
	年度の発生時における従業員の		年数 (3年) による定額法によ
	平均残存勤務期間以内の一定の		りそれぞれ発生の翌事業年度か
	年数(3年)による定額法によ		ら費用処理することとしており
	りそれぞれ発生の翌事業年度か		ます。
	ら費用処理することとし、当事		
	業年度における負担額の2分の		
	1を計上しております。		
	(5) 役員退職慰労引当金		(5) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支払に充		役員の退職慰労金の支払に充
	てるため、内規に基づく役員退		てるため、内規に基づく役員退
	職慰労金制度廃止までの在任期		職慰労金制度廃止までの在任期
	間に応じた要支給額を計上して		間に応じた要支給額を計上して
	おります。		おります。
	(追加情報)		(追加情報)
	平成18年5月19日開催の当社		平成18年5月19日開催の当社
	取締役会決議により平成18年6		取締役会決議により平成18年6
	月29日をもって役員退職慰労金		月29日をもって役員退職慰労金
	制度を廃止しております。役員		制度を廃止しております。役員
	退職慰労金については、取締役		退職慰労金については、取締役
	及び監査役のそれぞれ退任時に		及び監査役のそれぞれ退任時に
	支給することとしており、当中		支給することとしており、当事
	間会計期間末において支給対象		業年度末において支給対象の役
	の役員に係る平成18年6月29日		景中侵不において文品対象の役 員に係る平成18年6月29日時点
	時点の要支給額31,021千円を固		の要支給額31,021千円を固定負
	定負債の「その他」に計上して		情の「その他」に計上しており
	おります。		ます。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
0. 7 八城河以及胜刀伍	転すると認められるもの以外のフ	PUZL	IH1/L.
	転りると認められるもの以外のフ アイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっておりま		
	す。		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
6. その他中間財務諸表(財	(1) デリバティブ取引の会計処理	(1) デリバティブ取引の会計処理	(1) デリバティブ取引の会計処理	
務諸表)作成のための基本	ヘッジ手段に係る損益を発生	同左	同左	
となる重要な事項	した会計期間の損益として認識			
	する方法によっております。			
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段 金利キャップ取引	ヘッジ手段 同左	ヘッジ手段 同左	
	ヘッジ対象 借入金利息のうち	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左	
	市場金利の変動に			
	よりキャッシュ・			
	フローが変動する			
	もの			
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針	
	当社は、変動金利支払いの資	同左	同左	
	金調達について、将来の市中金			
	利上昇が調達コスト(支払利			
	息) に及ぼす影響を回避するた			
	め、調達金利のキャッシュ・フ			
	ローを一定の範囲に限定する目			
	的で、金利キャップ取引を導入			
	しております。			
	(2) 消費税等の会計処理	(2) 消費税等の会計処理	(2) 消費税等の会計処理	
	税抜方式によっております。	同左	同左	
	但し、固定資産に係る控除対			
	象外消費税等は、投資その他の			
	資産の「その他」に計上し、5			
	年間で均等償却しております。			

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会
計基準)		計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表の純資		当事業年度より、「貸借対照表の純資産の
産の部の表示に関する会計基準」(企業会計		部の表示に関する会計基準」(企業会計基準
基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借		第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照
対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		表の純資産の部の表示に関する会計基準等の
等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8		適用指針」(企業会計基準適用指針第8号
号 平成17年12月9日)を適用しておりま		平成17年12月9日)を適用しております。
す。		これまでの資本の部の合計に相当する金額
これまでの資本の部の合計に相当する金額		は6,476,734千円であります。
は9,176,955千円であります。		なお、当事業年度における貸借対照表の純
なお、当中間会計期間における中間貸借対		資産の部については、財務諸表等規則の改正
照表の純資産の部については、中間財務諸表		に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成
等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表		しております。
等規則により作成しております。		

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計 (平成19年 9 J		前事業年度末 (平成19年3月31日)		
※1. 有形固定資産の減値	五償却累計額	※1. 有形固定資産の減値	西償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額		
	166,531千円	164,015千円		172,777千円		
※2. 担保に供している資	資産及びこれに対応	※2. 担保に供している資産及びこれに対応		※2. 担保に供している資産及びこれに対応		
する債務は次のとおり) であります。	する債務は次のとおり) であります。	する債務は次のとおり	りであります。	
(イ)担保に供している	る資産 	(イ)担保に供している	る資産 	(イ)担保に供している	る資産	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)	科目	金額(千円)	
預金	2, 564, 074	預金	600, 103	預金	618, 575	
商業手形	2, 075, 823	商業手形	1, 287, 063	商業手形	1, 610, 668	
営業貸付金	7, 934, 313	営業貸付金	2, 960, 825	営業貸付金	3, 937, 152	
預け金	18, 523	預け金	14, 960	預け金	20, 234	
投資有価証券	30, 300	投資有価証券	24, 700	投資有価証券	25, 600	
出資金	8,000	出資金	8,000	出資金	8,000	
計	12, 631, 034	計	4, 895, 653	計	6, 220, 230	
(ロ)上記に対応する個	責務	(ロ)上記に対応する値	責務	(ロ)上記に対応する(責務	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)	科目	金額 (千円)	
割引手形	608, 999	割引手形	1, 276, 021	割引手形	1, 505, 729	
短期借入金	575, 000	短期借入金	100, 000	短期借入金	150, 000	
一年以内返済予定長期 借入金	2, 898, 960	一年以内返済予定長期 借入金	2, 138, 680	一年以内返済予定長期 借入金	2, 410, 560	
長期借入金	7, 231, 120	長期借入金	1, 122, 876	長期借入金	1, 798, 640	
計	11, 314, 079	計	4, 637, 577	計	5, 864, 929	
※3. 中間会計期間末日満期手形の会計処理 は、手形交換日をもって決済処理をして おります。なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったため、次の中 間会計期間末日満期手形が中間会計期間 末残高に含まれております。		上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。 ※3.中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。		上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。 ※3. 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。		
商業手形	235, 184千円	商業手形	140,217千円	商業手形	226, 584千円	
割引手形	63, 681	割引手形	130, 050	割引手形	136, 023	
※4. 長期営業債権については、商業手形及 び営業貸付金のうち過去1年間返済実績 がないもの及び回収に1年以上かかると 思われるものを計上しております。		※4. 同左		※4. 同左		
※5.貸付金(商業手形、 営業債権)の内訳	営業貸付金、長期	※5.貸付金(商業手形、 営業債権)の内訳	営業貸付金、長期	※5.貸付金(商業手形、 営業債権)の内訳	営業貸付金、長期	
商業手形割引	2,516,088千円	商業手形割引	1,569,511千円	商業手形割引	2, 163, 099千円	
手形貸付	5, 738, 921	手形貸付	2, 491, 086	手形貸付	3, 878, 584	
証書貸付	3, 782, 944	証書貸付	2, 320, 955	証書貸付	3, 357, 508	
有担保貸付	4, 957, 422	有担保貸付	6, 222, 310	有担保貸付	4, 216, 015	
				•		

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		期間末 月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※6. 不良債権の状況		※6. 不良債権の状況		※6. 不良債権の状況	
区分	金額(千円)	区分	金額(千円)	区分	金額 (千円)
破綻先債権	53, 984	破綻先債権	4, 921	破綻先債権	14, 409
延滞債権	79, 399	延滞債権	68, 667	延滞債権	12, 274
三ヶ月以上延滞債権	163, 232	三ヶ月以上延滞債権	139, 635	三ヶ月以上延滞債権	158, 131
貸出条件緩和債権	1, 068, 998	貸出条件緩和債権	1, 023, 746	貸出条件緩和債権	1, 003, 623
合計	1, 365, 615	合計	1, 236, 970	合計	1, 188, 439
ことその他の事時 息の取立して未収和 た貸付金のうち、 96条第1項由工ででは、 4、1000年のうち、 96条第1項由工では、 4、100年の方式は 100年の 100年の 100年の 100年の 100年の 100年の 100年の 100年の 100年の 100年の	当期間は別のではないのではないのではないのでで定いてはないのででででででででいる。利のではないのでででででいる。利のではないのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	(注) 同左		(注) 同左	

	前中間会計期間 (平成18年9月30		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)		
7. 偶発債務			7. 偶発債務		7. 偶発債	務	
保証先	金額(千円)	内容	信用保証業務として	(金融機関からの借	信用保	証業務として金	を融機関からの借
		金融機関から	入債務に対する保証を	行っております。	入債務に	対する保証を行	_{行っております。}
事業者 98件	1, 447, 628	の借入債務に 対する保証	保証債務(事業者256	件) 2,219,609千円	保証債務	· (事業者293件)	2,388,008千円
		刈りる休証	債務保証損失引当金	291, 449	債務保証	E損失引当金	350, 440
計	1, 447, 628	_	差引額	1, 928, 159		差引額	2, 037, 567
※8. 消費税等	学の取扱い		※8.消費税等の取扱い		※ 8.		_
当中間会	*計期間末にお	おける未払消費税	同左				
相当額を流	相当額を流動負債の「その他」に含めて						
表示してお	うります 。						
9. 当社は、	運転資金の効	金の効率的な調達を行 9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行 9. 当社は、運転資金の効率的		物率的な調達を行			
うため取引	銀行1行及ひ	『全国保証㈱と当	うため全国保証㈱と賃	うため全	国保証㈱と貸出	出コミットメント	
座貸越契約	可及び貸出コミ	ットメント契約	契約を締結しておりる	ます。これら契約に	契約を締	結しております	├。これら契約に
を締結して	こおります。こ	れら契約に基づ	基づく当中間会計期間	間末の借入未実行残	基づく当	事業年度末の借	昔入未実行残高は
く当中間会	計期間末の借	計入未実行残高は	高は次のとおりであり)ます。	次のとお	りであります。	
次のとおり) であります。						
額及び貸	契約の極度 出コミット	1,300,000 千円	貸出コミットメント の総額	5,000,000 千円	貸出コミ の総額	ニットメント	5,000,000 千円
メントの紀 借入実行		800,000	借入実行残高	2, 000, 000	借入実行	〕残高	1,000,000
		*	差引額	3, 000, 000	į	差引額	4,000,000
差	引額	500,000					



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目		
受取利息 3,593千円	受取利息 6,756千円	受取利息 7,882千円		
* 2.	※2. 特別利益の主要項目	* 2.		
	債務保証損失引当金戻入益			
	58,991千円			
※3. 特別損失の主要項目	※3. 特別損失の主要項目	※3. 特別損失の主要項目		
利息返還損失引当金繰入額	店舗再編成費用 50,274千円	利息返還損失引当金繰入額		
546,000千円	店舗再編成費用は、店舗再編成及び希	2,852,000千円		
	望退職者募集に伴う費用であります。そ			
	のうち主なものは、従業員退職金の特別			
	加算金、リース資産解約損及び事務所賃			
	借契約解除に伴う原状復帰費用でありま			
	व े.			

前中間会計期間 (自 平成18年4月1 至 平成18年9月3(当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			(自 平成	事業年度 18年4月1 19年3月31	
* 4.		※4. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下 の資産グループについて減損損失を計上 しております。 場所 用途 種類			産グループにつ おります。	いて減損損	
		場所	用途	種類	場所	用途	種類
		大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	静岡県浜松市	遊休資産	建物
		当社は、資産グループを事業用資産、			静岡県浜松市	遊休資産	器具備品
		賃貸用資産、遊	休資産に分	類しておりま	大阪府東大阪市	遊休資産	土地
		す。	日コカルボよい	ノム。と母託	岩手県遠野市	遊休資産	土地
		将来の使用の加入権について			鳥取県倉吉市	遊休資産	土地
		まで減額し、当			大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権
		別損失に計上しなお、回収可から処分費用を価額により評価	能価額は、差し引いた	売却見込価額 正味回収可能	備品については の使用の見込み 及び市場価格の 遊休不動産につ 能価額まで減額 円を特別損失に 内訳は、建物58 円、土地26,788 千円であります	体資産に分割では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	類しておりませまります。 は物とし話が価少りとでは、 が低かでは、から回ります。 は、から回りままは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
5. 減価償却実施額		5. 減価償却実施	額		5. 減価償却実施	i額	
有形固定資産	9,233千円	有形固定資	産	5,925千円	有形固定資	産	18,186千円

無形固定資産

2, 207

無形固定資産

2,610

5, 105

無形固定資産

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	106	_	_	106
合計	106	_	_	106

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	106	3	_	109
合計	106	3	_	109

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	106	_	_	106
合計	106	_	_	106



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
器具備品	19, 876	4, 729	15, 146
合計	19, 876	4, 729	15, 146

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内

3,659千円

1年超計

11, 949

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

及び減損損失

支払リース料 2,086千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

1, 845 368

4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっており ます。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累相額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
器具備品	20, 991	8, 756	12, 234
ソフトウェア	7, 700	1, 539	6, 160
合計	28, 691	10, 296	18, 394

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内 1年超 5,518千円

 1 年超
 13,625

 計
 19,144

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料

3,127千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

2, 783 459

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累計額(千円)	期末残 高相当 額 (千円)
器具備品	20, 991	6, 743	14, 248
ソフトウェア	7, 700	769	6, 930
合計	28, 691	7, 513	21, 178

2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内

5,397千円

1年超

16, 416 21, 813

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料

及び減損損失

5,214千円

減価償却費相当額

4, 629 886

支払利息相当額

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左



(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額333円14銭1株当たり中間純損失15円82銭	1株当たり純資産額235円85銭1株当たり中間純利益1円20銭	1株当たり純資産額235円12銭1株当たり当期純損失114円73銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	

(注) 1. 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)(千円)	△421, 433	32, 916	△3, 108, 248
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間純利益又は中間 (当期) 純損失(△) (千円)	△421, 433	32, 916	△3, 108, 248
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26, 637	27, 544	27, 091

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9, 176, 955	6, 496, 167	6, 476, 734
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	9, 176, 955	6, 496, 167	6, 476, 734
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	27, 546	27, 543	27, 546

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、新生信託銀行株式会社より手形小切手債権の信託譲渡による資金調達50億円を行っておりますが、受託者である新生信託銀行株式会社より、平成18年12月18日付けにて「早期償還通知書」を受領したことを受け、早期償還を行うこととなりました。

その概要は次のとおりであります。

 当該事象の発生年月日 平成18年12月18日

2. 当該事象の内容

当社は保有する無担保手形貸付及び無担保商業手形割引により発生した商工ローンの手形債権及び小切手債権を信託譲渡することで、新生信託銀行株式会社を受託者として50億円の資金調達(最終償還期日 平成21年6月30日)を行っております。

市場ニーズを反映した商品別融資構造の変革に伴い、当社の有担保貸付や無担保証書貸付の貸付金残高は大幅に増加しているものの、無担保手形貸付の貸付金残高は漸減する結果となっております。その結果、平成18年12月の「信託計算期日」において「元本回収金勘定」内の残高が、「信託手形小切手」の「元本相当部分」総額の50%を超過し、早期償還事由に該当することとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

信託譲渡による資金調達の早期償還に伴い、長期前払費用に計上しているアレンジャーフィー等168,668千円を当期の損失として一括計上する予定であります。

なお、当社は親会社である全国保証株式会社と借入極度額を増額することで合意しており、当該事象による今後の資金 調達への影響はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年5月18日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第31期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年7月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づ く臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月21日

株式会社イッコー

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 木 曽 安 一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 田 光 博 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 清 水 和 也 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)が公表されたことに伴い、匿名組合1社を新たに連結の範囲に含めている。
- 2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っている。
- 3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は手形小切手債権の信託譲渡による資金調達50億円について 早期償還を行うこととなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年12月21日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤 本 周 平 印 業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する 中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関す る有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年12月21日

株式会社イッコー

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 木 曽 安 一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 田 光 博 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当中間会計期間より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っている。
- 2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は手形小切手債権の信託譲渡による資金調達50億円について 早期償還を行うこととなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年12月21日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤 本 周 平 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコーの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上